

資料編

1. 計画策定の経緯

(1) 計画策定の経緯

日 時	開催会議名など	内 容
令和4年度		
8月17日	第1回 庁内策定部会	- 都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画の策定について - 市民アンケート調査の実施について - 唐津市都市計画マスタープラン等策定委員会の運営について（内規）
8月30日	第1回 策定委員会	
10月5日～ 10月19日	市民アンケート調査	- 唐津市在住の18歳以上の2,500世帯を対象 - 回答880通（回答率35.2%）
11月28日	第2回 庁内策定部会	- 唐津市を取り巻く状況、上位関連計画における方向性、住民ニーズの方向性（市民アンケート調査結果より） - 現行計画の評価検証 - 都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画策定の方向性
12月28日	第2回 策定委員会	
2月7日	第3回 庁内策定部会	- 唐津市都市計画マスタープラン全体構想編の骨子（案）について - 災害リスク分析について
2月27日	第3回 策定委員会	
3月29日	第27回唐津市都市計画審議会	唐津市都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画の策定について（中間報告）
令和5年度		
6月23日	第4回 庁内策定部会	- 唐津市都市計画マスタープラン等庁内策定部会の体制変更について - 都市計画マスタープラン（地域別構想・実現方策）見直しの進め方について - 立地適正化計画策定の進め方について
7月3日	第4回 策定委員会	
11月1日	第1回地域別ワークショップ	- 地域住民によるワークショップの実施 - テーマ：地域の魅力（特色・資源）や、地域が抱える課題（改善点）について - 参加者：44名（中央地域16名、東部地域5名、南部地域8名、西部地域5名、北部地域10名）※公募
11月13日	第5回 庁内策定部会	- 都市計画マスタープラン地域別構想案（地域別の状況と課題）について - 立地適正化計画の誘導区域案について
11月20日	第5回 策定委員会	
11月22日	第2回地域別ワークショップ	- 地域住民によるワークショップの実施 - テーマ：地域の魅力や課題を踏まえた地域の将来像（目指すべき姿）と、その実現のために必要な取り組みについて - 参加者：38名（中央地域14名、東部地域5名、南部地域9名、西部地域3名、北部地域7名）※公募

日 時	開催会議名など	内 容
1月17日	第6回 庁内策定部会	・都市計画マスタープラン地域別構想案（まちづくりの目標と重点方針）について ・立地適正化計画の誘導施設案について ・立地適正化計画の防災指針案について
1月22日	第6回 等策定委員会	
2月21日	第7回 庁内策定部会	・都市計画マスタープランの実現方策案について ・まちづくりの基本理念について ・立地適正化計画の誘導施策および成果指標について
2月26日	第7回 策定委員会	
令和6年度		
7月10日	第8回 庁内策定部会	・都市計画マスタープラン（素案）について ・立地適正化計画（素案）について
8月7日～ 8月23日	地域別住民説明会	・都市計画マスタープランおよび立地適正化計画の素案に関する地域別住民説明会を実施 ・参加者：20名（唐津地区10名、浜玉地区4名、北波多地区2名、相知地区1名、肥前地区3名） ・地域別住民説明会で使用した説明動画をYouTubeで公開
8月23日～ 9月24日	パブリックコメント	・都市計画マスタープランおよび立地適正化計画の素案に関するパブリックコメントを実施 ・意見：1件
10月18日	第8回 策定委員会	・都市計画マスタープラン案について ・立地適正化計画案について
11月15日	第29回都市計画審議会	・都市計画マスタープラン案について ・立地適正化計画案について

※庁内策定部会：唐津市都市計画マスタープラン等庁内策定部会

※策定委員会：唐津市都市計画マスタープラン等策定委員会

(2) 都市計画マスタープラン等策定委員会委員名簿

委 員 (唐津市都市計画マスタープラン等策定委員会設置要綱第3条第2項各号)

順不同、敬称略

区 分	氏 名	所 属 等	分 野
学 識 経 験	1 さかい たける 坂井 猛	九州大学キャンパス計画室 教授	都市計画
	2 ごとう りゅうたろう 後藤 隆太郎	佐賀大学理工学部 教授	建築計画
	3 いのは え たくろう 猪八重 拓郎	佐賀大学理工学部 准教授	都市計画
	4 はやし ひろのり 林 博徳	九州大学大学院工学研究院 准教授	流域治水
関 係 団 体	5 きのした しゅういち 木下 修一	唐津商工会議所 副会頭	商 工 業
	6 まつもと ひろむ 松本 弘	唐津農業協同組合 代表理事副組合長	農 業
	7 おおた じゅんこ 太田 順子	一般社団法人唐津観光協会 副会長	観 光
	8 まつざき よしゆき 松崎 義行	昭和自動車株式会社自動車事業本部乗合事業部 部長	交 通
	9 おおつる まさし 大鶴 将司	九州旅客鉄道株式会社佐賀鉄道事業部企画運輸課 課長	交 通
	10 なかむら しげみ 中村 重美	公益社団法人佐賀県宅地建物取引業協会唐津支部 顧問	土地 利用
	11 よしだ よしみち 吉田 善道	社会福祉法人唐津市社会福祉協議会 会長	福 祉
	12 ひらの なおと 平野 直人	唐津地区建築士会 理事	建 築
行 政 機 関	13 あまもと たかこ 天本 貴子	佐賀県県土整備部まちづくり課 課長	行 政
	14 きしかわ しゅんすけ 岸川 俊介	佐賀県唐津土木事務所 所長	行 政
	15 くわはら こうじ 桑原 宏司 (R4.7.20～R5.1.10)	佐賀県唐津農林事務所 所長	行 政
	やまもと さとし 山本 智史 (R5.1.11～R6.3.31)		
	かたふち たかあき 片淵 隆昭 (R6.4.1～)		
	16 あおやま たいぞう 青山 泰三 (R4.7.20～R5.3.31)	唐津市経済部 部長	行 政
	やし ま だいぞう 八島 大三 (R5.4.1～)		
	17 そおだ まさお 宗田 匡央 (R4.7.20～R5.3.31)	唐津市都市整備部 部長	行 政
	いわくま しんいち 岩熊 真一 (R5.4.1～)		

任期 令和4年7月20日から3年間。ただし、策定委員会所掌事務が終了した場合は、その日を任期満了日とする。

アドバイザー (唐津市都市計画マスタープラン等策定委員会設置要綱第3条第3項)

敬称略

区 分	氏 名	所 属 等	分 野
学 識 経 験	1 ほかお かずのり 外尾 一則	佐賀大学 名誉教授 ※唐津市都市計画審議会 会長	都市計画

任期 令和4年7月20日から3年間。ただし、策定委員会所掌事務が終了した場合は、その日を任期満了日とする。

2. 現行計画の評価検証

(1) 関係各課の取り組み調査結果

現行の都市計画マスタープランの策定以降、分野別まちづくり方針に示された各方針に基づき、関係各課では以下の取り組みを実施（一部市の事業でないものも含む）。

※令和4年度の調査結果をもとに掲載

【これまでに実施または実施中の主な取り組み・事業】

都市計画マスタープランにおける主な方針など			主な取り組み・事業など
① 土地利用に関する方針	都市的 土地 利用	・住宅地（住宅ストックの質の向上、既存宅地の有効活用） ・商業地（再開発等による土地利用の高度化・効率化、中心市街地における商業の活性化、既存用地の有効利用） ・産業地（港湾や高速交通体系など産業・物流インフラの整備状況等を踏まえた質の高い産業地の整備）	■特定用途制限地域の指定、開発指導要綱の制定（概要）用途地域外における土地利用の整序を図り、無秩序な市街地の拡大を防止するとともに、適切な開発行為の実施を誘導するために実施。 ■新産業集積エリア唐津、石志工業団地への誘致を中心とした企業誘致活動の実施（概要）市内一円への企業立地の促進のための企業訪問・現地視察対応及び立地した企業のフォローアップ活動を実施。過去5年間の誘致件数は15件。 ・東唐津駅南地区における地区計画の運用 ・道路開通による用途地域の一部見直し ・大手ロセンタービル、新庁舎建設（後掲） ・新唐津市民会館（仮称）基本計画策定 ・呉服町商店街ファサード整備事業（後掲） ・旧村上歯科リノベーション事業、新天町パティオ街区再開発事業 ・空き店舗チャレンジ誘致事業（後掲） ・賑わいのまちづくり事業 ・呼子朝市活性化支援対策事業 ・クルーズ船の受け入れと寄港時の物産展やおもてなし等の実施
	自然的 土地 利用	・農業地域（他用途への転換や耕作放棄地の発生抑制による必要な農地の整備・確保） ・森林地域（適切な森林施策の実施、健全で多様な森林の整備と保全） ・河川・水面・沿岸地域（河川氾濫地域における安全性の確保、安定した水供給のための水資源確保、海域と陸域の一体性に配慮した沿岸の総合的利用）	■農業基盤（ハード面）の整備（概要）農業の生産性の向上と、効率的・安定的な農業経営の確立のため、農業用排水施設の整備、暗渠排水の整備、土層改良、区画整理、農作業道の整備、農地造成、農用地の保全等を実施。 ■松浦河畔緑地整備（概要）松浦川沿いの公共施設整備の一環として、護岸整備とそれに伴う管理用通路の整備に併せて、当該管理用通路を散策路としても活用できるよう松浦河畔緑地の整備を実施。身近に水辺を感じることのできる「水辺の回廊ゾーン」の実現と、市民だけでなく観光客も楽しめる空間づくりを図る。 ・特定用途制限地域の指定、開発指導要綱の制定（再掲） ・中山間地域等直接支払交付金事業 ・多面的機能支払交付金事業 ・松浦河畔公園再整備 ・農村地域防災減災事業（ハード面）の整備
	その 他の 土地 利用	・土地利用調整ゾーン ・景観・観光振興ゾーン	・特定用途制限地域の指定、開発指導要綱の制定（再掲） ・九州オルレ唐津コースの活用・推進

都市計画マスタープランにおける主な方針など			主な取り組み・事業など
関土 地 利 用 方 針	区 域 見 直 し	・都市計画区域の見直し ・地域地区の見直し	■北波多地区の一部を都市計画区域に編入 (概要)西九州自動車道北波多インターチェンジの開設により、周辺地域での開発圧力が高まることが予想される北波多地区について、土地利用をコントロールしていく必要があることから、都市計画区域に指定。 ・特定用途制限地域の指定、特別用途地区の指定
	道 路	・高規格幹線道路等（高速交通体系）の整備、主要幹線道路、幹線道路の整備、補助幹線道路、生活道路の整備 ・人にやさしい道路環境づくりの推進 ・交通渋滞解消、産業振興を図る道路の整備 ・中心市街地と海（水辺）との連携を促す道路空間づくり ・市民協働による維持管理	■唐津駅前東新興町線などの交通ユニバーサルデザイン化事業 (概要)視覚障がい者誘導用ブロック設置及び段差解消の歩道整備。市道大名小路線外9路線の延長3.23kmのうち2.41km（約75%）の整備が完了。 ■浜崎養母田線（国道202号唐津大橋）の事業着手 (概要)長年の懸案であった交通混雑の要因となっている唐津大橋の4車線化の要望活動を継続した結果、令和4年度から事業化に至った。 ■東城内町田線道路改良事業 (概要)東城内交差点から中心部を経て国道204号に至る幹線街路である東城内町田線総延長1,650mが全線開通した。 ・H24 菜畑西の浜線、R2 大手口佐志線 ・H27 都市計画道路の見直し（5路線廃止） ・西九州自動車道の唐津IC～伊万里道路、佐賀唐津道路の岩屋IC～相知長部田IC ・各市道改良事業 ・車両系サインの整備
	公 共 交 通 等	・公共交通等の利便性向上 ・バス ・鉄道 ・その他の公共交通	■持続可能で利用しやすい公共交通の実現に向けた「地域公共交通計画」の策定 (概要)唐津市・玄海町全域を対象区域とし、都市計画や観光、福祉、教育等の分野を含む地域戦略の一環として、公共交通体系の構築を目指すもの。 ■浜崎駅周辺整備事業 (概要)平成25年度に実施した調査結果を踏まえ、浜崎駅及び周辺道路のバリアフリー化のため、基本計画を定め、自由通路、南北駅前広場の整備が完了した。 ・大手口バスセンターの整備 ・枝線の区域を運行している乗合タクシー等については、利用状況や利用者の意向等を考慮し、予約型乗合タクシーへの移行を検討 ・航路事業者への補助
	港 湾	・高速交通体系整備と連携した港湾機能の充実 ・市民協働のみなとまちづくりの実施	■外国クルーズ船の寄港受入、誘致活動 (概要)唐津港の振興と活性化に向け、物流事業者やクルーズ船社との情報交換及びポートセールス等を実施。平成28年度以降、クルーズ船が24隻寄港。 ・港湾の整備推進に関する国、県への要望活動 ・唐津港イベント事業 ・唐津東港整備、西港水産市場整備、呼子港整備（各みなとまちづくり懇話会による調整）

②道路・交通施設に関する方針

都市計画マスタープランにおける主な方針など			主な取り組み・事業など
③ 公園・緑地に関する方針		・ 緑の拠点の配置 ・ 国定公園、県立自然公園の保全 ・ 身近な生活圏における公園の整備 ・ 既存公園の再編検討 ・ 地域の特色を活かした公園の整備 ・ 水と緑のネットワークの整備 ・ 環境負荷低減のための取り組み ・ 市民協働による維持管理・運営	■唐津城石垣再築整備 (概要) 唐津城の石垣に、たわみや緩み及び欠落などが生じているため、唐津城石垣再築推進委員会の指導や助言を受け、石垣の文化的価値を損なわないような工法を基本に、積み直しを実施。 ■大島市民の森整備 (概要) 自然豊かな空間から、海を介して市街地を望む唯一の眺望点であり、“唐の津”展望ゾーンとしての利活用が期待されることから、市民の憩いの空間や眺望点として、自然の森ゾーン、展望ゾーンの整備を実施。 ・ 各緑の拠点整備、維持管理 ・ 緑花推進条例に基づく団地等造成協議による緑花の推進 ・ 緑の募金による苗木や花苗の配布 ・ 自然公園法の適切な運用 ・ 唐房公園整備、松浦河畔緑地整備、長寿命化計画による都市公園施設の更新 ・ 虹の松原再生・保全実行計画策定 ・ 中心市街地に設置している公園内トイレの和式便器のバリアフリー化 ・ 蕨野の棚田ふれあい交流事業、肥前棚田ウォーク事業に対する補助金の交付
④ 上水道・下水道に関する方針	上水道	・ 水源の適正管理 ・ 浄水場の整備 ・ 配水施設の整備	■水道管路耐震化等推進事業 (概要) 昭和 50 年以前に布設された水道管の破裂及び赤水発生の問題に対処するため、耐震性のある管への更新を実施。また、災害時に重要な拠点となる医療機関や福祉施設等に安定的に水道水を供給するため、重要給水施設までの配水管の優先的な耐震化を実施。 ・ 浄水施設と管路の統廃合検討を行い、今後統廃合計画を策定予定 ・ 簡易水道再編推進事業
	下水道	・ 汚水処理の推進 ・ 災害に強い下水道の整備 ・ 下水処理水等の有効活用	■公共下水道、特定環境保全公共下水道、農漁業集落排水施設、浄化槽の整備 (概要) 公共下水道整備計画に基づき、幹線管渠等の整備（唐津処理区・浜玉処理区・呼子処理区）や枝線管渠の整備（相知処理区・徳須恵処理区・名護屋処理区・鎮西横竹処理区）を実施。 ・ 雨水幹線整備、樋ノ口調整池整備 ・ 下水道長寿命化事業 ・ 下水バイオガス発電設備の導入（後掲）
⑤ 河川・海辺に関する方針	河川	・ 安全な河川環境の整備 ・ 多様な機能を持つ河川環境の整備 ・ 都市骨格となる松浦川沿川の景観整備	・ 国、県による河川改修事業（松浦川、玉島川、横田川、北牟田川など） ・ 国、県、市による、松浦川水系流域治水協議会、二級水系流域治水協議会の設立 ・ 各排水路整備 ・ 排水区浸水対策調査（下水道） ・ アザメの瀬しぜん学習管理センターの管理

都市計画マスタープランにおける主な方針など			主な取り組み・事業など
河川・海辺に関する方針	海辺	・美しい海辺の保全 ・ヨットやシーカヤックなどのレクリエーションゾーンとしての活用 ・市民主体まちづくり活動への支援	・突堤の整備、養浜工事の実施 ・唐津・呼子みなとまちづくり懇話会の開催
	市街地（都市中心拠点）	・機能集約型都市づくりの推進 ・ハード・ソフト両面からの中心市街地整備 ・低未利用地の有効活用 ・街なか居住の促進 ・土地区画整理事業、地区計画制度等の活用 ・城内地区や唐津くんちなどの地域特性を活かしたまちづくり ・地域まちづくり組織との協働によるまちづくり	■大手口センタービル、新庁舎建設 (概要) 中心市街地における再開発事業として、商業、公共交通、行政の各機能を複合化した大手口センタービルを建設。また、市庁舎の老朽化に伴い、新庁舎の現地建て替えを行った。 ■呉服町商店街ファサード整備事業 (概要) 景観的に良好な商店街空間の形成による中心市街地の活性化に向け、平成27年6月に策定した呉服町商店街「五福の縁結び通り」景観まちづくりガイドラインに基づき店舗外観の整備を実施。 ■空き店舗チャレンジ誘致事業 (概要) 空き店舗の解消や魅力的な店舗の誘致に向け、出店にチャレンジするにあたってのリスクを軽減するための支援（店舗改装等の支援、商工会議所との連携によるサポート等）を実施。 ・旧村上歯科リノベーション事業（再掲） ・新天町パティオ街区再開発事業（再掲） ・呉服町アーケード撤去に伴う道路舗装改良、京町アーケード水道老朽管布設替えに伴う道路舗装改良 ・中心市街地活性化基本計画に基づく事業の実施 ・市営駐車場満空表示システムの運用 ・バイク専用駐車場の整備 ・賑わいのまちづくり事業（再掲）
	地域生活拠点および既存集落地	・公共サービス機能の維持・向上、既存ストックのまちづくりへの有効活用 ・観光、地域産業との連携による地域づくり ・地域特性に応じたまちづくり手法の検討 ・地域住民主体によるまちづくり組織への支援	■地域まちづくり会議を認定し、集落支援員により支援 (概要) 地域が自主的に連携・協働することで、将来にわたり持続可能な地域を目指し、市民力・地域力によるまちづくりを実践する団体の支援を実施。 ■新浜玉市民センター建設 (概要) 老朽化した浜玉市民センターの移転改築に伴い、地域住民の交流拠点として、公民館や体育館を併設する複合施設化を図った。 ■七山藤川診療所と七山歯科診療所の七山市民センターへの移転集約 (概要) 老朽化した七山診療所と歯科診療所の七山市民センター内への移転により、庁舎と医療施設の複合・集約化を図った。 ・厳木市民センター基本計画 ・路線バス及び乗合タクシーの運行事業者に対する補助

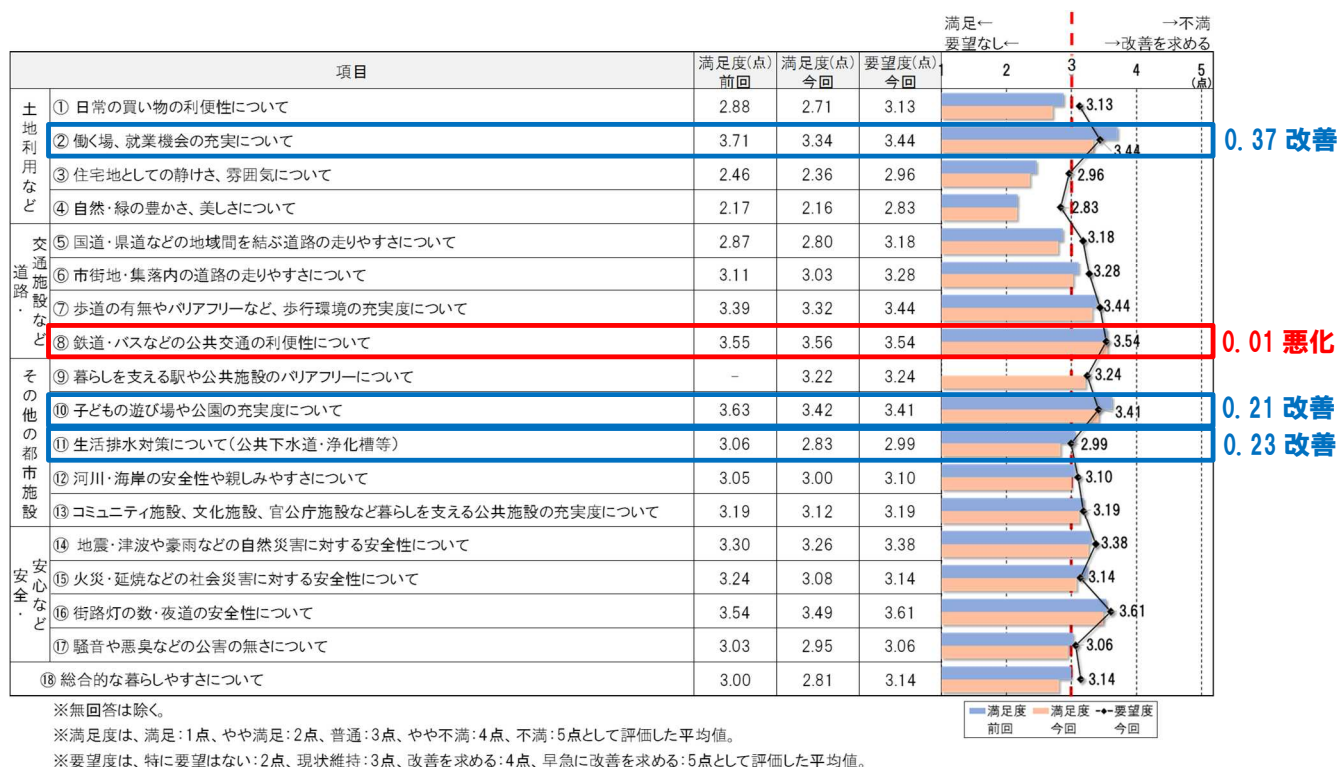
⑥市街地・集落地整備に関する方針

都市計画マスタープランにおける主な方針など		主な取り組み・事業など
⑦ 景観に関する方針	・ 自然や歴史的資源を活かした景観形成 ・ 制度等を活用した景観まちづくり ・ 市民協働による景観まちづくり ・ 景観まちづくり推進のための組織づくり	■唐津市景観計画に基づく取り組みの実施 (概要)景観計画に基づき、平成29年に城内地区・曳山通りの景観重点区域への指定、また、令和2年に城内地区・曳山通り公共施設景観ガイドラインを策定（景観重要公共施設）。 ・ H22, H24 あさひ通り「向こう三軒両隣り」景観協定
⑧ 環境に関する方針	・ 守るべき自然環境の明確化 ・ 都市骨格を形成する自然環境（河川、山林）の保全 ・ 都市的土地利用が活発化する市街地周辺農地における環境保全 ・ 環境負荷の少ない都市づくりの推進 ・ 余暇活動への利活用	■自然公園や風致地区における自然環境の保全 (概要)国定公園や県立自然公園における行為に対する自然環境保全のための協議及び県への副申、風致地区における風致の確保のための協議及び行為許可を実施。 ■浄水センターにおける下水バイオマスガス発電設備の導入 (概要)「唐津市再生可能エネルギー総合計画」に基づき、唐津市消防本部や唐津市屋内プールなど公共施設が集積する浄水センターを中心としたエリアに、様々な再エネ設備及びエネルギー貯蔵設備等を導入。平常時に浄水センターの再エネ電力として活用するとともに、停電などの非常時にも電力供給ができる仕組みの構築を目指す。 ・ 蕨野の棚田ふれあい交流事業、肥前棚田ウォーク事業に対する補助金の交付（再掲） ・ 開発行為指導要綱、太陽光発電施設設置指導要綱による適切な指導 ・ 地域おこし協力隊派遣 ・ 橋梁長寿命化修繕計画の策定、年次的な橋梁長寿命化工事の実施 ・ 持続可能で利用しやすい公共交通の実現に向けた「地域公共交通計画」の策定（再掲） ・ 呼子台場みなとプラザにある特産品等展示販売館「大漁鮮華」と交流館「台場の湯」の整備 ・ 松浦河畔公園再整備（再掲）
⑨ 暮らしに関するその他の方針	・ 災害に強い都市基盤の整備 ・ 建築物の防災対策 ・ 地域間の結びつきを強める情報基盤の有効活用 ・ 人にやさしいまちづくり ・ 市民参画による協働のまちづくり	■がんばる地域応援補助金による各種団体の支援 (概要)まちづくりを実践する団体に対し、通常枠（ソフト、施設整備）、地域力促進枠（地域まちづくり、小さなチャレンジ）の補助メニューによる支援を実施。 ■唐津市防災マップの作成、配布 (概要)土砂災害、浸水等の自然災害の想定区域を示すとともに、災害への備えや、避難方法などをまとめた防災マップを作成し、全戸配布した。 ・ 水道管路耐震化等推進事業（再掲） ・ 耐震診断や耐震改修工事を行う所有者に対する補助 ・ 唐津市情報化基盤光ケーブル推進事業補助金の交付 ・ 唐津駅前東新興町線などの交通ユニバーサルデザイン化事業（再掲） ・ 地域まちづくり会議の認定及び支援（再掲）

(2) 取り組みによる効果

- 道路、交通施設などでは、道路整備のほか、都市計画道路の見直しや唐津駅前東新興町線などのユニバーサルデザインに基づく整備が進められたこともあり、満足度はやや改善がみられる。一方で、公共交通の利便性については、わずかではあるが悪化しており、今後は多極ネットワーク型コンパクトシティの都市構造を実現していく上でも、地域公共交通計画に基づく一層の取り組みを進めることが必要である。
- その他の都市施設では、公園の充実度や生活排水対策などの項目について満足度の改善が見られることから、公園整備などによる効果が徐々に現れてきている。

【住環境の満足度と要望度の比較】



3. 市民アンケート結果

(1) 市民アンケート調査の実施

◇調査の目的：「唐津市都市計画マスタープランの改定」及び「唐津市立地適正化計画策定」にあたり、住民のまちづくりに対する問題・課題等の認識、また、今後目指すべきまちの姿や実施すべき施策等について、意見を把握することを目的に実施したもの。

◇調査の対象：①調査対象地域…唐津市全域

②調査対象者 …18 歳以上の市民 2,500 人

③サンプル集出方法…無作為抽出

④調査期間 …令和4年 10 月 5 日～10 月 19 日

⑤調査方法 …郵送による配布。回答は郵送と Web による回答を併用。

◇配布・回収数

配布数	有効回答数	回答率
2, 5 0 0 通	8 8 0 通 (web 回答 1 2 4 通)	3 5 . 2 %

◇回答者の属性：回答者の男女別割合は男性 41.5%(前回 43.1%)、女性 56.9%(前回 54.1%)であり、前回調査時と比較すると、女性の回答割合がわずかに増加。

年代別では、前回調査時と比較して 70 代以上の割合が 30.1%と9ポイント増加する一方で、30 代以下の回答割合が 15.3%と8ポイント低下。これは、前回調査時と比べて市全体で高齢化が進み、60 代・70 代への配布数が増加したことなどが要因と考えられる。

【アンケート回答者及び人口構成の比較】

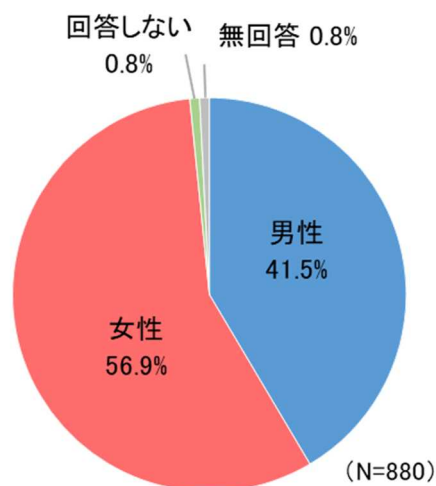
アンケート回答者の割合							(参考)人口構成割合				
	平成19年		令和4年		(参考)			平成19年		令和4年	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	配布数 (票)	回答率 (%)		人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)
10代	8	0.8%	9	1.0%	312	19.9%	0-9歳	12,764	9.6%	9,593	8.2%
20代	93	9.7%	53	6.0%			10-19歳	14,005	10.5%	11,455	9.8%
30代	118	12.4%	73	8.3%			20-29歳	14,415	10.8%	9,187	7.9%
40代	126	13.2%	141	16.0%			30-39歳	15,279	11.5%	11,035	9.5%
50代	212	22.2%	145	16.5%	407	34.6%	40-49歳	15,621	11.7%	14,759	12.6%
60代	187	19.6%	189	21.5%	379	38.3%	50-59歳	21,058	15.8%	13,750	11.8%
70代以上	207	21.7%	265	30.1%	471	40.1%	60-69歳	15,390	11.6%	17,065	14.6%
							70-79歳	15,055	11.3%	16,504	14.1%
							80-89歳	7,962	6.0%	10,092	8.6%
無回答	3	0.3%	5	0.6%	-	-	90-99歳	1,574	1.2%	3,142	2.7%
							100歳以上	47	0.0%	106	0.1%
総数	954	100.0%	880	100.0%	2,500	35.2%	総数	133,170	100%	116,688	100%
							平均年齢	44.45 歳		48.87 歳	

(2) 市民アンケート調査結果

1.あなた（あて名の方）ご自身のことについて

問1 あなたの性別、年齢を教えてください。

(1) 性別（○は1つ）



■凡例

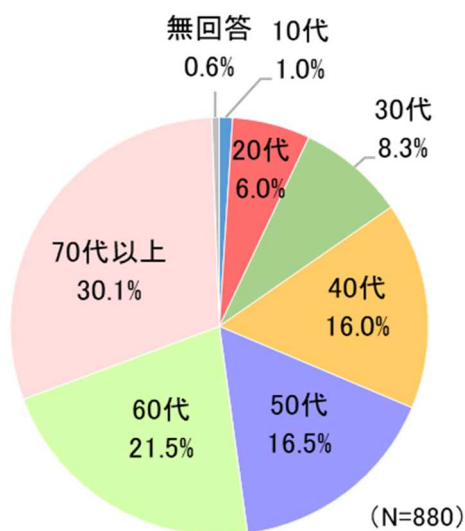
1位

2位

資料編

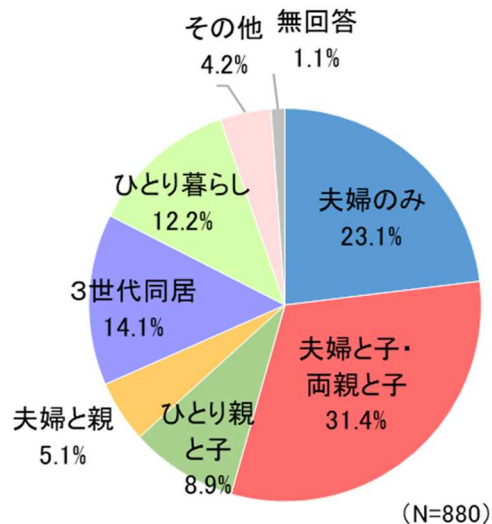
	男性	女性	回答しない	無回答	計
回答数	365	501	7	7	880
構成比	41.5%	56.9%	0.8%	0.8%	100.0%

(2) 年齢 ※令和4年4月1日時点での年齢をご記入ください。



	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	計
回答数	9	53	73	141	145	189	265	5	880
構成比	1.0%	6.0%	8.3%	16.0%	16.5%	21.5%	30.1%	0.6%	100.0%

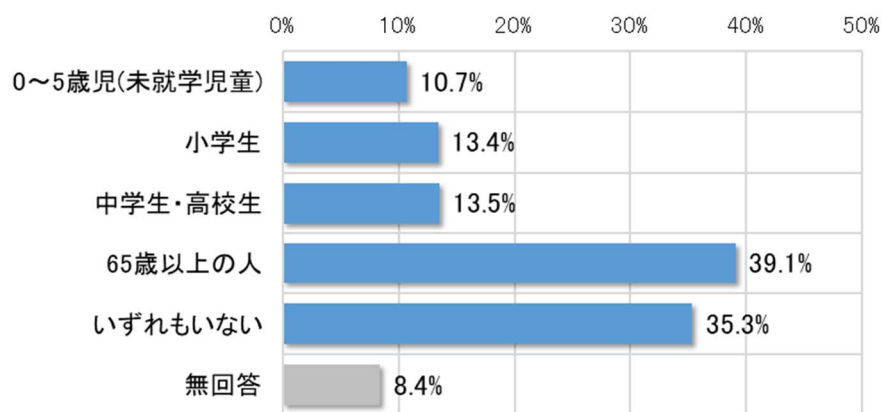
問2 あなたの家族構成を教えてください。(○は1つ)



	夫婦のみ	夫婦と子・ 両親と子	ひとり親 と子	夫婦と親	3世代同居	ひとり暮らし	その他	無回答	計
回答数	203	276	78	45	124	107	37	10	880
構成比	23.1%	31.4%	8.9%	5.1%	14.1%	12.2%	4.2%	1.1%	100.0%

その他の回答
・ 4 世代同居
・ 兄弟
・ 姉妹
・ 叔父母

問3 あなたの同居しているご家族に次のような方はいらっしゃいますか。(○はいくつでも)

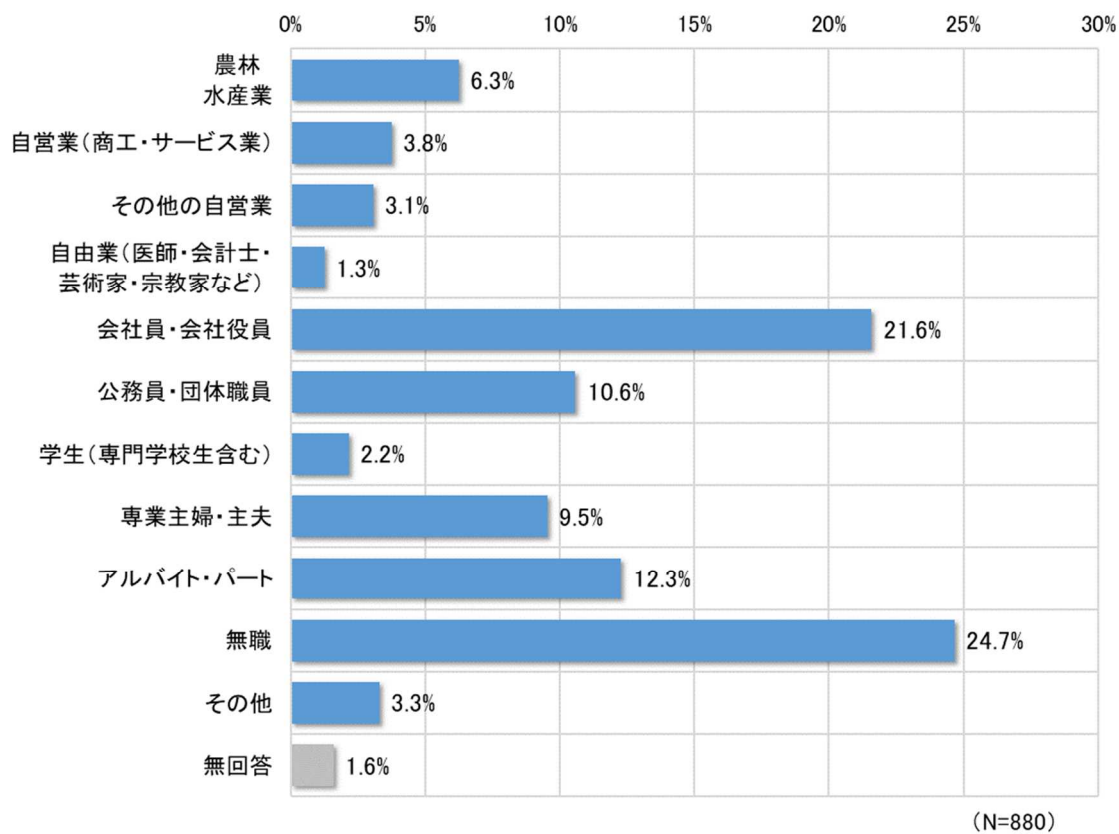


得票数/回答者数(N=880)

	0～5歳児 (未就学児童)	小学生	中学生 ・高校生	65歳以上 の人	いずれも いない	無回答	計	回答対象者
回答数	94	118	119	344	311	74	1060	880
構成比	10.7%	13.4%	13.5%	39.1%	35.3%	8.4%		100.0%

※構成比: 得票数/回答対象者数

問4 あなたの職業を教えてください。(〇は1つ)

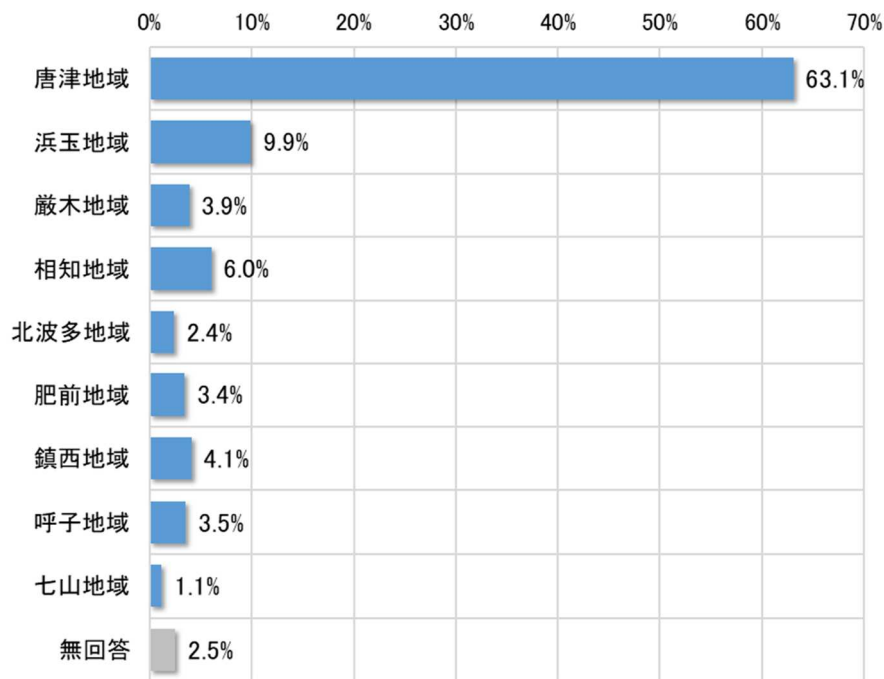


	農林水産業	自営業(商工・サービス業)	その他の自営業	自由業(医師・会計士・芸術家・宗教家など)	会社員・会社役員	公務員・団体職員	学生(専門学校生含む)	専業主婦・主夫	アルバイト・パート	無職	その他	無回答	計
回答数	55	33	27	11	190	93	19	84	108	217	29	14	880
構成比	6.3%	3.8%	3.1%	1.3%	21.6%	10.6%	2.2%	9.5%	12.3%	24.7%	3.3%	1.6%	100.0%

その他の回答

- ・非常勤職員
- ・福祉職
- ・看護師
- ・保育士
- ・契約会社員

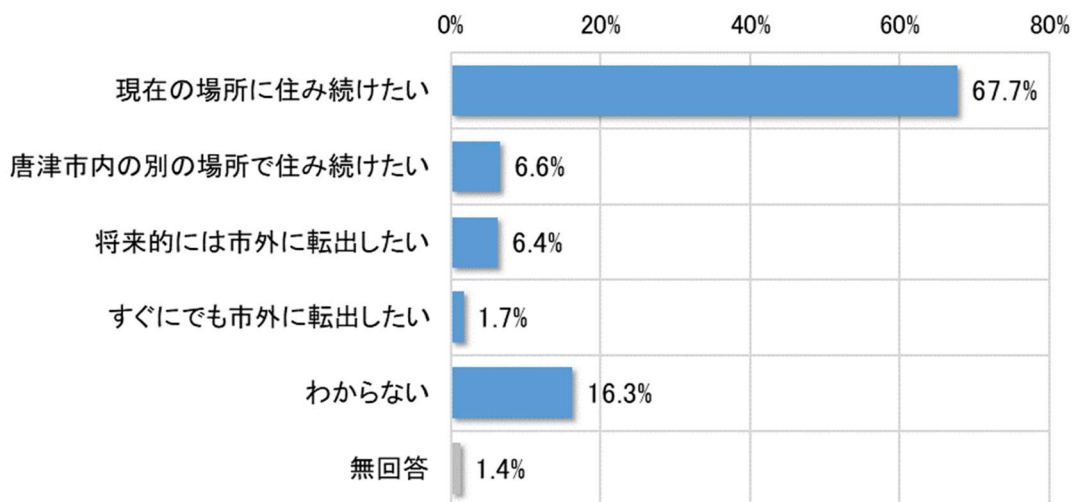
問5 あなたが現在お住まいの場所はどこですか。



(N=880)

	唐津地域	浜玉地域	厳木地域	相知地域	北波多地域	肥前地域	鎮西地域	呼子地域	七山地域	無回答	市外	計
回答数	555	87	34	53	21	30	36	31	10	22	1	880
構成比	63.1%	9.9%	3.9%	6.0%	2.4%	3.4%	4.1%	3.5%	1.1%	2.5%	0.1%	100.0%

問6 今後も現在お住まいの場所に住み続けたいと思いますか。(○は1つ)



(N=880)

	現在の場所に 住み続けたい	唐津市内の別 の場所で住み 続けたい	将来的には市 外に転出したい	すぐにでも市外 に転出したい	わからない	無回答	計
回答数	596	58	56	15	143	12	880
構成比	67.7%	6.6%	6.4%	1.7%	16.3%	1.4%	100.0%

問7 問6で回答した理由を教えてください。(自由記述・一部抜粋)

現在の場所に住み続けたい
・家や土地を購入したから ・住み慣れていて、愛着がある ・買い物、医療、交通（福岡に近い）など利便性があり住みやすい ・通勤・通学のため ・実家があるので ・知人が多いから ・自然災害が少なく、治安がよいため住みやすい ・先祖代々の土地と家を守るため ・自然豊かで歴史がある
唐津市内の別の場所で住み続けたい
・交通が不便（老後など運転ができなくなったときに不便なため） ・金融機関、スーパーが近くにないため生活が不便 ・近隣の交通機関の騒音のため ・家を建てたい ・将来は実家に戻るため ・アパートの賃貸料が高い ・水害、土砂崩れなどの災害に遭わないか不安 ・高齢化で空き家が目立ち防犯面で不安
将来的には市外に転出したい
・交通が不便（老後など運転ができなくなったときに不便なため） ・福岡などで就職するため ・地元に帰るため ・医療、商業施設が近くにない生活に不便 ・市外に住んでみたいから ・災害が心配
すぐにでも市外に転出したい
・害獣が多く、歩くのが怖い ・買いもの、カフェ、観光など若者には魅力がない ・就職先が少ないため ・治安がよくない ・バス、電車などの公共交通が少なく不便

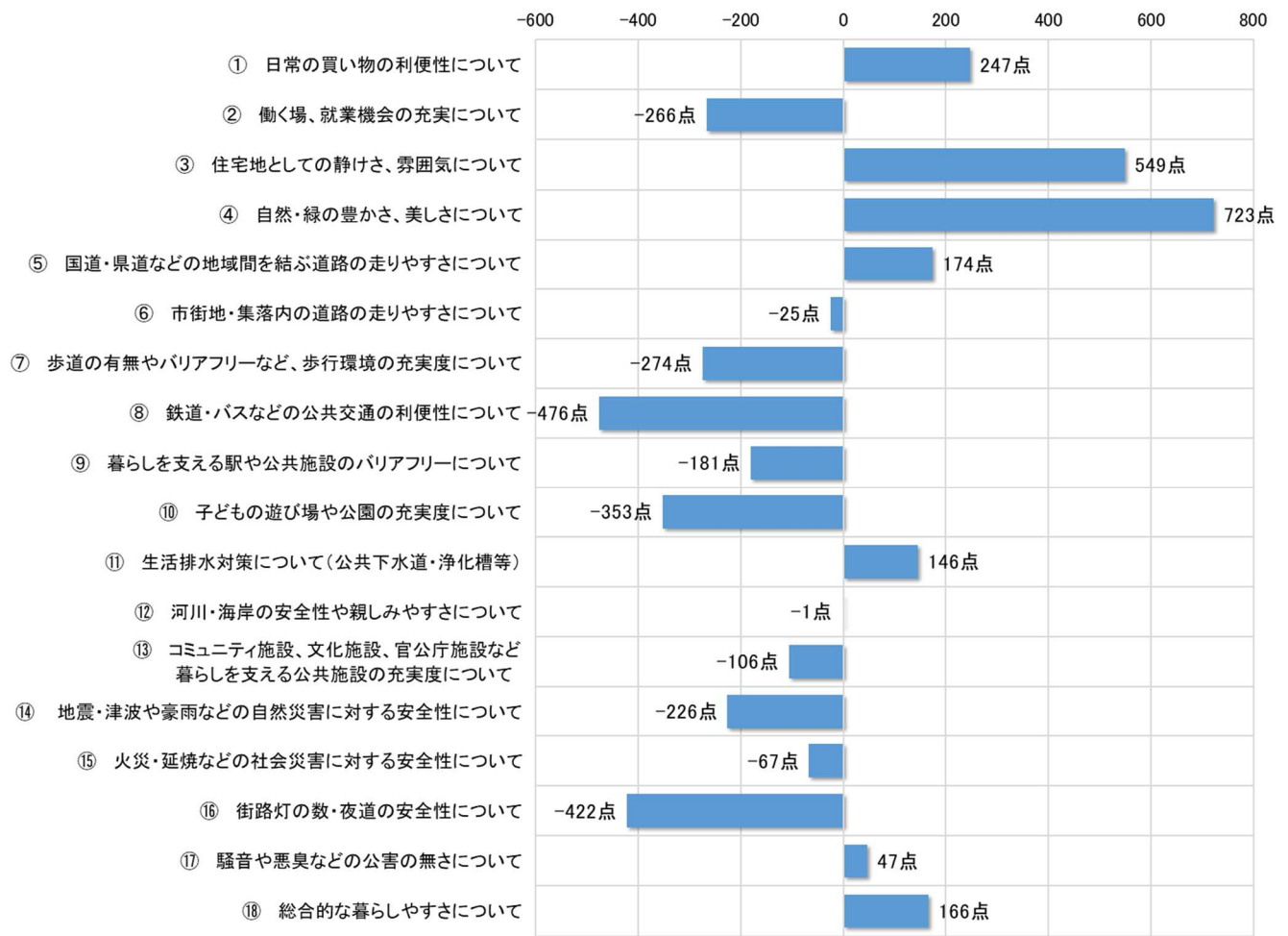
2. 唐津市の住環境について

問8 「お住まいの地域※の住環境」について、現状への満足度と今後の市に対する要望を、それぞれお答えください。

(※お住まいの地域：日常的によく行動される範囲を想定しています。)

(1) 現状への満足度

◆総合点



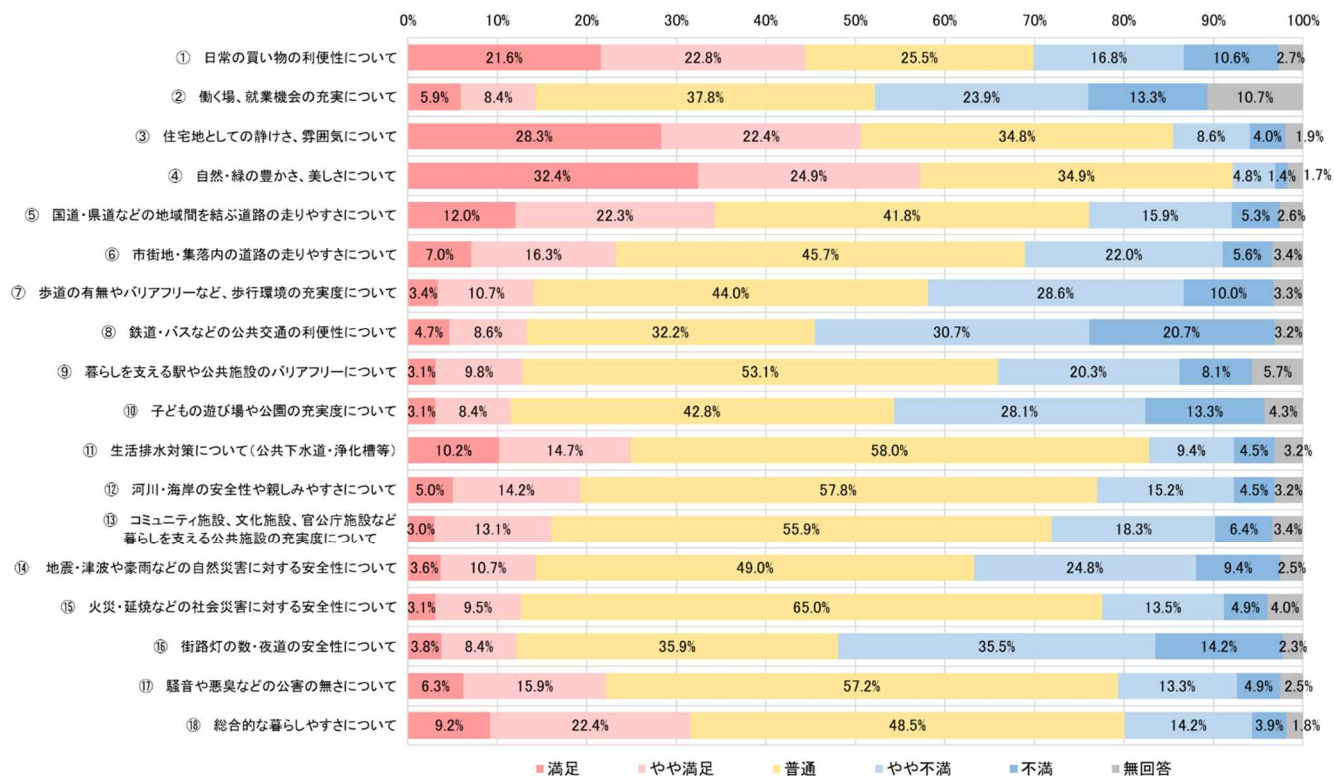
(N=880)

◆総合点

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	回答	計	総合点
① 日常の買い物の利便性について	190	201	224	148	93	24	856	880	247点
② 働く場、就業機会の充実について	52	74	333	210	117	94	786	880	-266点
③ 住宅地としての静けさ、雰囲気について	249	197	306	76	35	17	863	880	549点
④ 自然・緑の豊かさ、美しさについて	285	219	307	42	12	15	865	880	723点
⑤ 国道・県道などの地域間を結ぶ道路の走りやすさについて	106	196	368	140	47	23	857	880	174点
⑥ 市街地・集落内の道路の走りやすさについて	62	143	402	194	49	30	850	880	-25点
⑦ 歩道の有無やバリアフリーなど、歩行環境の充実度について	30	94	387	252	88	29	851	880	-274点
⑧ 鉄道・バスなどの公共交通の利便性について	41	76	283	270	182	28	852	880	-476点
⑨ 暮らしを支える駅や公共施設のバリアフリーについて	27	86	467	179	71	50	830	880	-181点
⑩ 子どもの遊び場や公園の充実度について	27	74	377	247	117	38	842	880	-353点
⑪ 生活排水対策について（公共下水道・浄化槽等）	90	129	510	83	40	28	852	880	146点
⑫ 河川・海岸の安全性や親しみやすさについて	44	125	509	134	40	28	852	880	-1点
⑬ コミュニティ施設、文化施設、官公庁施設など暮らしを支える公共施設の充実度について	26	115	492	161	56	30	850	880	-106点
⑭ 地震・津波や豪雨などの自然災害に対する安全性について	32	94	431	218	83	22	858	880	-226点
⑮ 火災・延焼などの社会災害に対する安全性について	27	84	572	119	43	35	845	880	-67点
⑯ 街路灯の数・夜道の安全性について	33	74	316	312	125	20	860	880	-422点
⑰ 騒音や悪臭などの公害の無さについて	55	140	503	117	43	22	858	880	47点
⑱ 総合的な暮らしやすさについて	81	197	427	125	34	16	864	880	166点

※「総合点」：段階評価を点数化し加算した点（満足：2点、やや満足：1点、普通：0点、やや不満：-1点、不満：-2点）

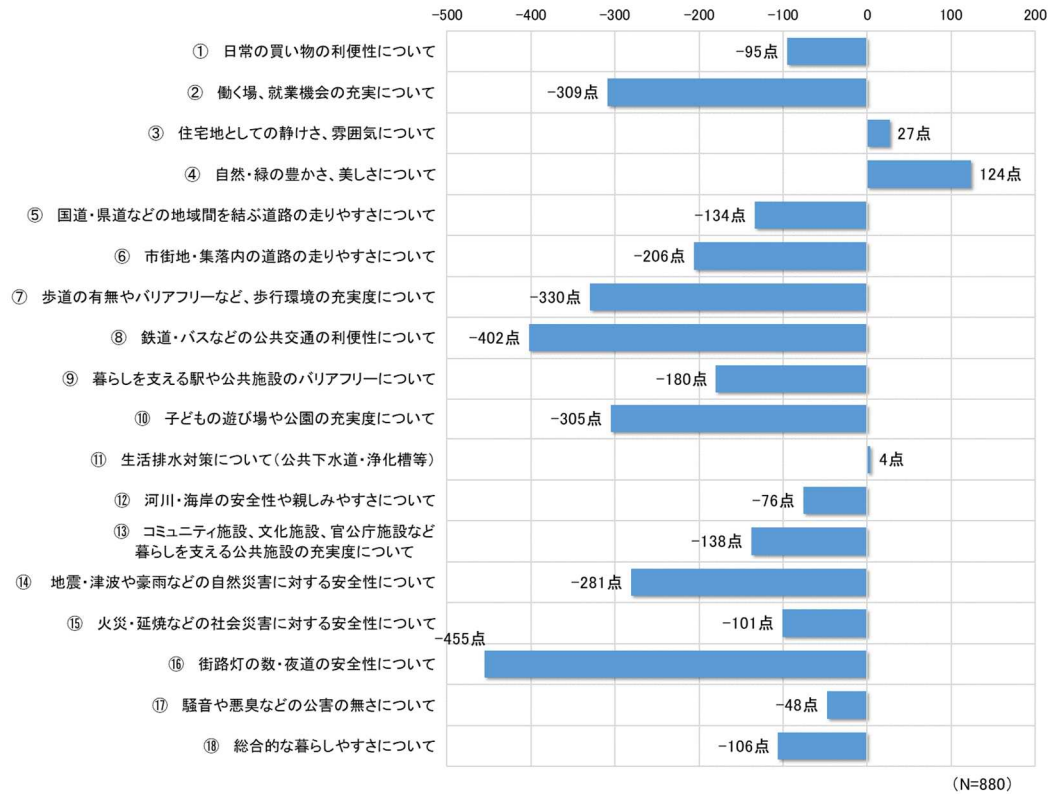
◆構成比



	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	計
① 日常の買い物の利便性について	21.6%	22.8%	25.5%	16.8%	10.6%	2.7%	100.0%
② 働く場、就業機会の充実について	5.9%	8.4%	37.8%	23.9%	13.3%	10.7%	100.0%
③ 住宅地としての静けさ、雰囲気について	28.3%	22.4%	34.8%	8.6%	4.0%	1.9%	100.0%
④ 自然・緑の豊かさ、美しさについて	32.4%	24.9%	34.9%	4.8%	1.4%	1.7%	100.0%
⑤ 国道・県道などの地域間を結ぶ道路の走りやすさについて	12.0%	22.3%	41.8%	15.9%	5.3%	2.6%	100.0%
⑥ 市街地・集落内の道路の走りやすさについて	7.0%	16.3%	45.7%	22.0%	5.6%	3.4%	100.0%
⑦ 歩道の有無やバリアフリーなど、歩行環境の充実度について	3.4%	10.7%	44.0%	28.6%	10.0%	3.3%	100.0%
⑧ 鉄道・バスなどの公共交通の利便性について	4.7%	8.6%	32.2%	30.7%	20.7%	3.2%	100.0%
⑨ 暮らしを支える駅や公共施設のバリアフリーについて	3.1%	9.8%	53.1%	20.3%	8.1%	5.7%	100.0%
⑩ 子どもの遊び場や公園の充実度について	3.1%	8.4%	42.8%	28.1%	13.3%	4.3%	100.0%
⑪ 生活排水対策について(公共下水道・浄化槽等)	10.2%	14.7%	58.0%	9.4%	4.5%	3.2%	100.0%
⑫ 河川・海岸の安全性や親しみやすさについて	5.0%	14.2%	57.8%	15.2%	4.5%	3.2%	100.0%
⑬ コミュニティ施設、文化施設、官公庁施設など暮らしを支える公共施設の充実度について	3.0%	13.1%	55.9%	18.3%	6.4%	3.4%	100.0%
⑭ 地震・津波や豪雨などの自然災害に対する安全性について	3.6%	10.7%	49.0%	24.8%	9.4%	2.5%	100.0%
⑮ 火災・延焼などの社会災害に対する安全性について	3.1%	9.5%	65.0%	13.5%	4.9%	4.0%	100.0%
⑯ 街路灯の数・夜道の安全性について	3.8%	8.4%	35.9%	35.5%	14.2%	2.3%	100.0%
⑰ 騒音や悪臭などの公害の無さについて	6.3%	15.9%	57.2%	13.3%	4.9%	2.5%	100.0%
⑱ 総合的な暮らしやすさについて	9.2%	22.4%	48.5%	14.2%	3.9%	1.8%	100.0%

(2) 今後の市に対する要望

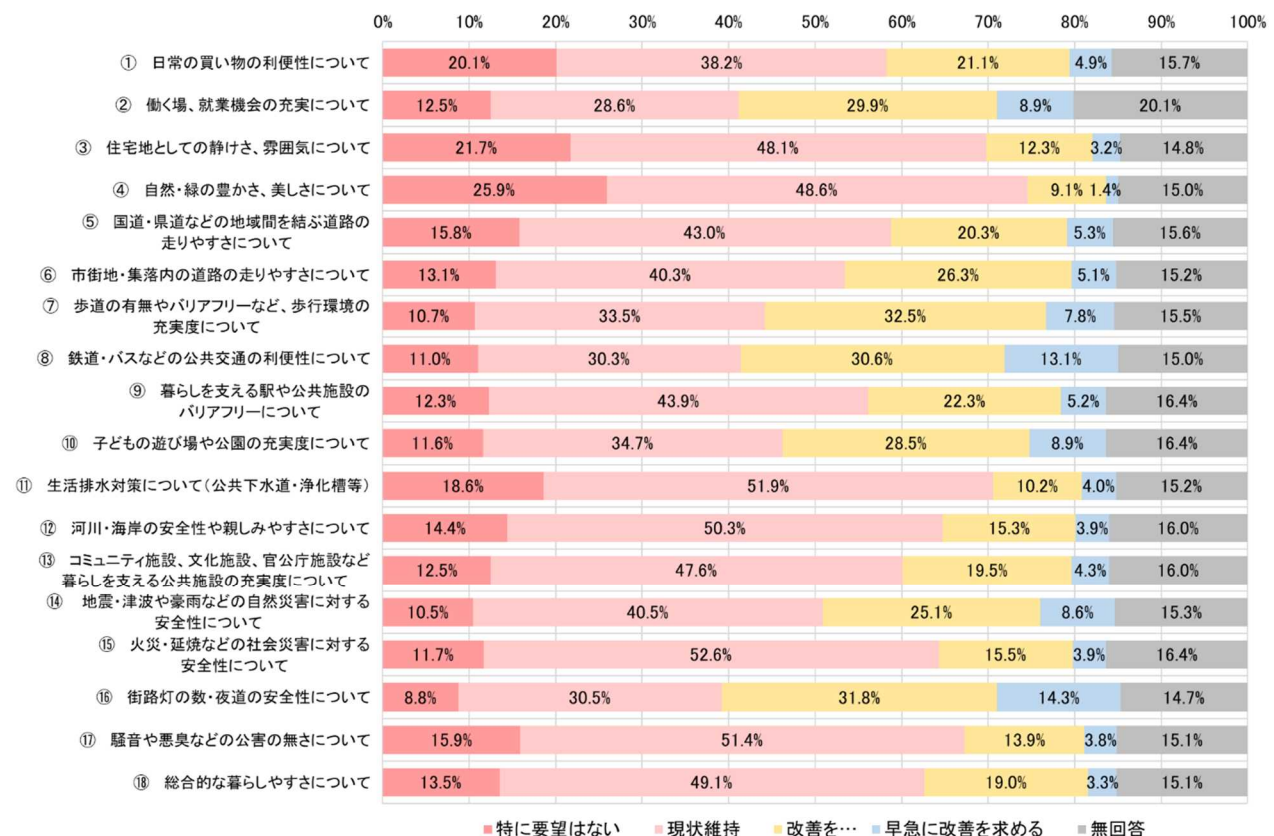
◆総合点



	特に要望はない	現状維持	改善を求める	早急に改善を求める	無回答	回答	計	総合点
① 日常の買い物の利便性について	177	336	186	43	138	742	880	-95点
② 働く場、就業機会の充実について	110	252	263	78	177	703	880	-309点
③ 住宅地としての静けさ、雰囲気について	191	423	108	28	130	750	880	27点
④ 自然・緑の豊かさ、美しさについて	228	428	80	12	132	748	880	124点
⑤ 国道・県道などの地域間を結ぶ道路の走りやすさについて	139	378	179	47	137	743	880	-134点
⑥ 市街地・集落内の道路の走りやすさについて	115	355	231	45	134	746	880	-206点
⑦ 歩道の有無やバリアフリーなど、歩行環境の充実度について	94	295	286	69	136	744	880	-330点
⑧ 鉄道・バスなどの公共交通の利便性について	97	267	269	115	132	748	880	-402点
⑨ 暮らしを支える駅や公共施設のバリアフリーについて	108	386	196	46	144	736	880	-180点
⑩ 子どもの遊び場や公園の充実度について	102	305	251	78	144	736	880	-305点
⑪ 生活排水対策について(公共下水道・浄化槽等)	164	457	90	35	134	746	880	4点
⑫ 河川・海岸の安全性や親しみやすさについて	127	443	135	34	141	739	880	-76点
⑬ コミュニティ施設、文化施設、官公庁施設など暮らしを支える公共施設の充実度について	110	419	172	38	141	739	880	-138点
⑭ 地震・津波や豪雨などの自然災害に対する安全性について	92	356	221	76	135	745	880	-281点
⑮ 火災・延焼などの社会災害に対する安全性について	103	463	136	34	144	736	880	-101点
⑯ 街路灯の数・夜道の安全性について	77	268	280	126	129	751	880	-455点
⑰ 騒音や悪臭などの公害の無さについて	140	452	122	33	133	747	880	-48点
⑱ 総合的な暮らしやすさについて	119	432	167	29	133	747	880	-106点

※「総合点」:段階評価を点数化し加算した点(特に要望はない:1点、現状維持:0点、改善を求める:-1点、早急に改善を求める:-2点)

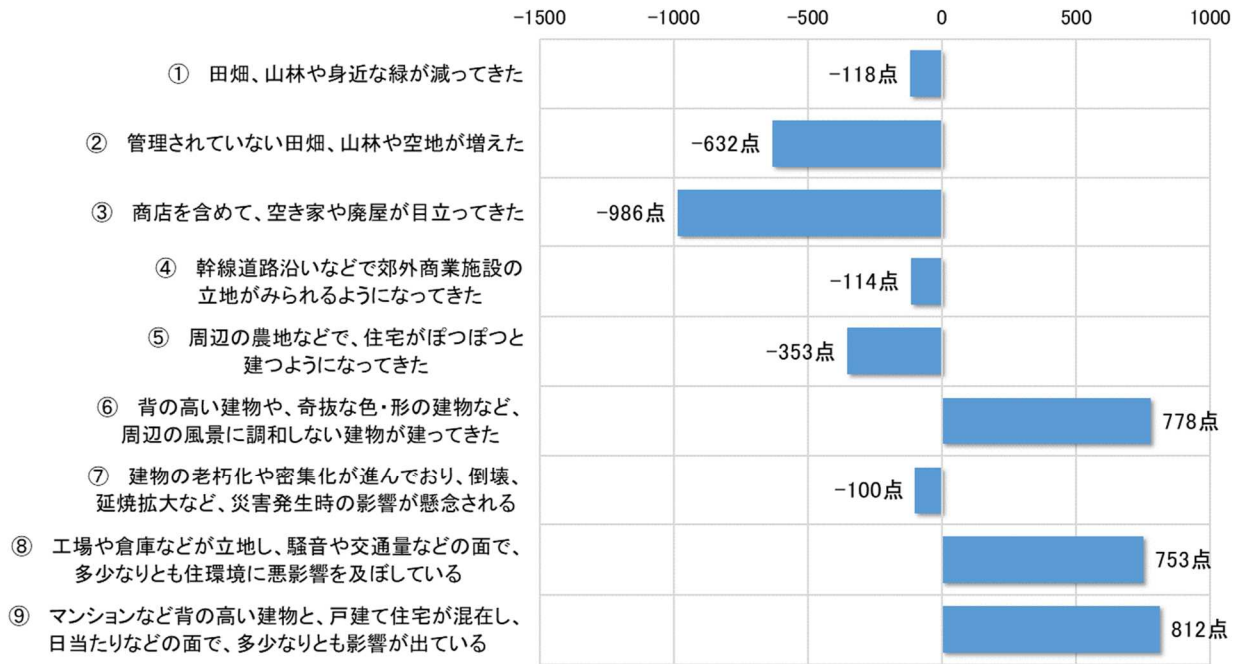
◆構成比



	特に要望はない	現状維持	改善を 求める	早急に改善 を求める	無回答	計
① 日常の買い物の利便性について	20.1%	38.2%	21.1%	4.9%	15.7%	100.0%
② 働く場、就業機会の充実について	12.5%	28.6%	29.9%	8.9%	20.1%	100.0%
③ 住宅地としての静けさ、雰囲気について	21.7%	48.1%	12.3%	3.2%	14.8%	100.0%
④ 自然・緑の豊かさ、美しさについて	25.9%	48.6%	9.1%	1.4%	15.0%	100.0%
⑤ 国道・県道などの地域間を結ぶ道路の走りやすさについて	15.8%	43.0%	20.3%	5.3%	15.6%	100.0%
⑥ 市街地・集落内の道路の走りやすさについて	13.1%	40.3%	26.3%	5.1%	15.2%	100.0%
⑦ 歩道の有無やバリアフリーなど、歩行環境の充実度について	10.7%	33.5%	32.5%	7.8%	15.5%	100.0%
⑧ 鉄道・バスなどの公共交通の利便性について	11.0%	30.3%	30.6%	13.1%	15.0%	100.0%
⑨ 暮らしを支える駅や公共施設のバリアフリーについて	12.3%	43.9%	22.3%	5.2%	16.4%	100.0%
⑩ 子どもの遊び場や公園の充実度について	11.6%	34.7%	28.5%	8.9%	16.4%	100.0%
⑪ 生活排水対策について(公共下水道・浄化槽等)	18.6%	51.9%	10.2%	4.0%	15.2%	100.0%
⑫ 河川・海岸の安全性や親しみやすさについて	14.4%	50.3%	15.3%	3.9%	16.0%	100.0%
⑬ コミュニティ施設、文化施設、官公庁施設など暮らしを支える公共施設の充実度について	12.5%	47.6%	19.5%	4.3%	16.0%	100.0%
⑭ 地震・津波や豪雨などの自然災害に対する安全性について	10.5%	40.5%	25.1%	8.6%	15.3%	100.0%
⑮ 火災・延焼などの社会災害に対する安全性について	11.7%	52.6%	15.5%	3.9%	16.4%	100.0%
⑯ 街路灯の数・夜道の安全性について	8.8%	30.5%	31.8%	14.3%	14.7%	100.0%
⑰ 騒音や悪臭などの公害の無さについて	15.9%	51.4%	13.9%	3.8%	15.1%	100.0%
⑱ 総合的な暮らしやすさについて	13.5%	49.1%	19.0%	3.3%	15.1%	100.0%

問9 「お住まいの地域の土地建物の現況」についてお聞かせください。

◆総合点

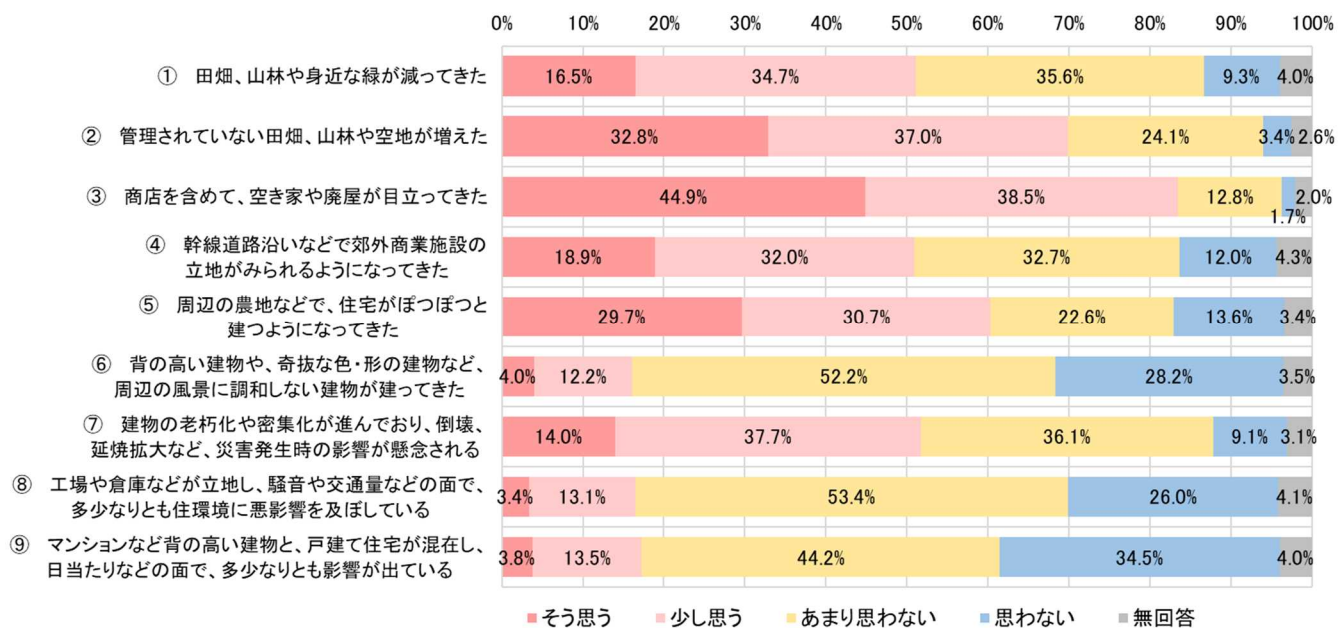


(N=880)

	そう思う	少し思う	あまり思わない	思わない	無回答	回答	計	総合点
① 田畑、山林や身近な緑が減ってきた	145	305	313	82	35	845	880	-118点
② 管理されていない田畑、山林や空地が増えた	289	326	212	30	23	857	880	-632点
③ 商店を含めて、空き家や廃屋が目立ってきた	395	339	113	15	18	862	880	-986点
④ 幹線道路沿いなどで郊外商業施設の立地がみられるようになってきた	166	282	288	106	38	842	880	-114点
⑤ 周辺の農地などで、住宅がぼつぼつと建つようになってきた	261	270	199	120	30	850	880	-353点
⑥ 背の高い建物や、奇抜な色・形の建物など、周辺の風景に調和しない建物が建ってきた	35	107	459	248	31	849	880	778点
⑦ 建物の老朽化や密集化が進んでおり、倒壊、延焼拡大など、災害発生時の影響が懸念される	123	332	318	80	27	853	880	-100点
⑧ 工場や倉庫などが立地し、騒音や交通量などの面で、多少なりとも住環境に悪影響を及ぼしている	30	115	470	229	36	844	880	753点
⑨ マンションなど背の高い建物と、戸建て住宅が混在し、日当たりなどの面で、多少なりとも影響が出ている	33	119	389	304	35	845	880	812点

※「総合点」:段階評価を点数化し加算した点(そう思う:-2点、少し思う:-1点、あまり思わない:1点、思わない:2点)

◆構成比

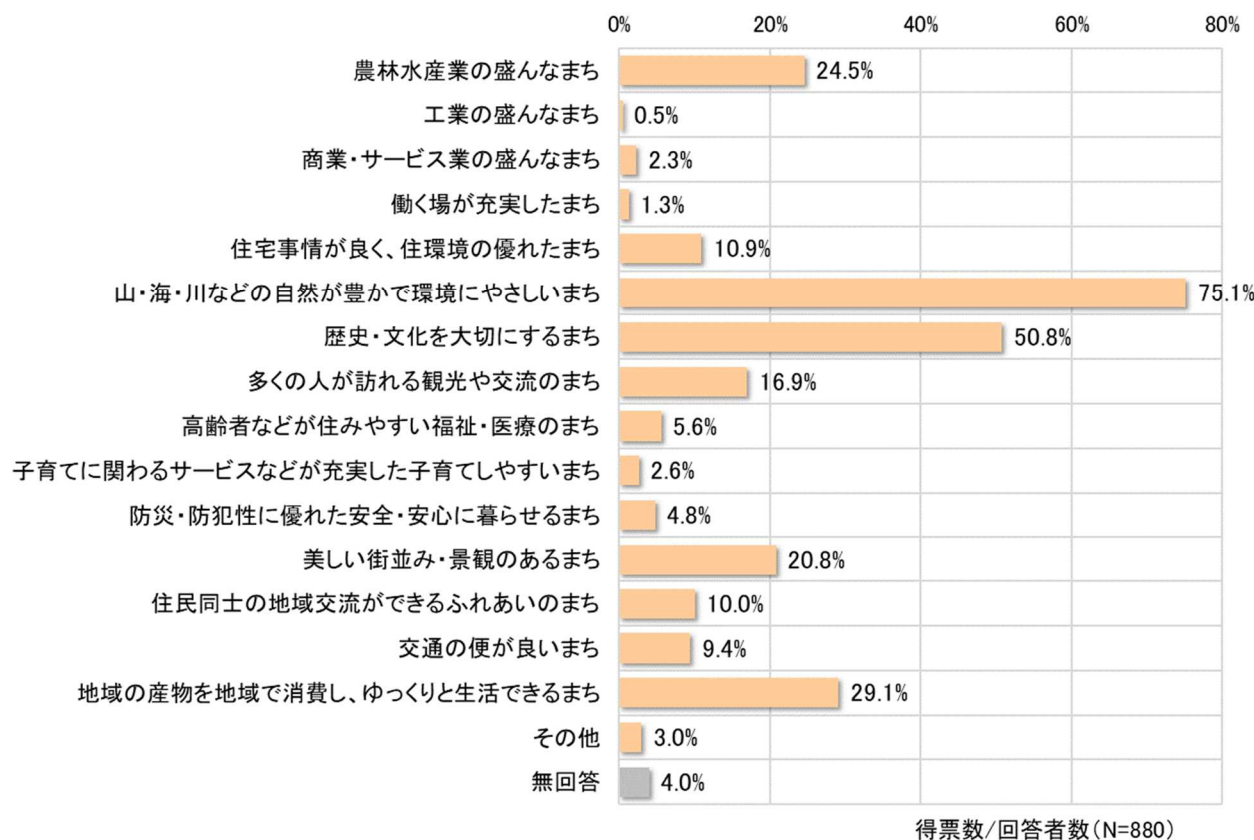


	そう思う	少し思う	あまり思わない	思わない	無回答	計
① 田畑、山林や身近な緑が減ってきた	16.5%	34.7%	35.6%	9.3%	4.0%	100.0%
② 管理されていない田畑、山林や空地が増えた	32.8%	37.0%	24.1%	3.4%	2.6%	100.0%
③ 商店を含めて、空き家や廃屋が目立ってきた	44.9%	38.5%	12.8%	1.7%	2.0%	100.0%
④ 幹線道路沿いなどで郊外商業施設の立地がみられるようになってきた	18.9%	32.0%	32.7%	12.0%	4.3%	100.0%
⑤ 周辺の農地などで、住宅がぼつぼつと建つようになってきた	29.7%	30.7%	22.6%	13.6%	3.4%	100.0%
⑥ 背の高い建物や、奇抜な色・形の建物など、周辺の風景に調和しない建物が建ってきた	4.0%	12.2%	52.2%	28.2%	3.5%	100.0%
⑦ 建物の老朽化や密集化が進んでおり、倒壊、延焼拡大など、災害発生時の影響が懸念される	14.0%	37.7%	36.1%	9.1%	3.1%	100.0%
⑧ 工場や倉庫などが立地し、騒音や交通量などの面で、多少なりとも住環境に悪影響を及ぼしている	3.4%	13.1%	53.4%	26.0%	4.1%	100.0%
⑨ マンションなど背の高い建物と、戸建て住宅が混在し、日当たりなどの面で、多少なりとも影響が出ている	3.8%	13.5%	44.2%	34.5%	4.0%	100.0%

3. 唐津市の全体像について

問 10 「現在の唐津市」にどんなイメージを持っていますか。

(1) 良いイメージ (〇は3つ)

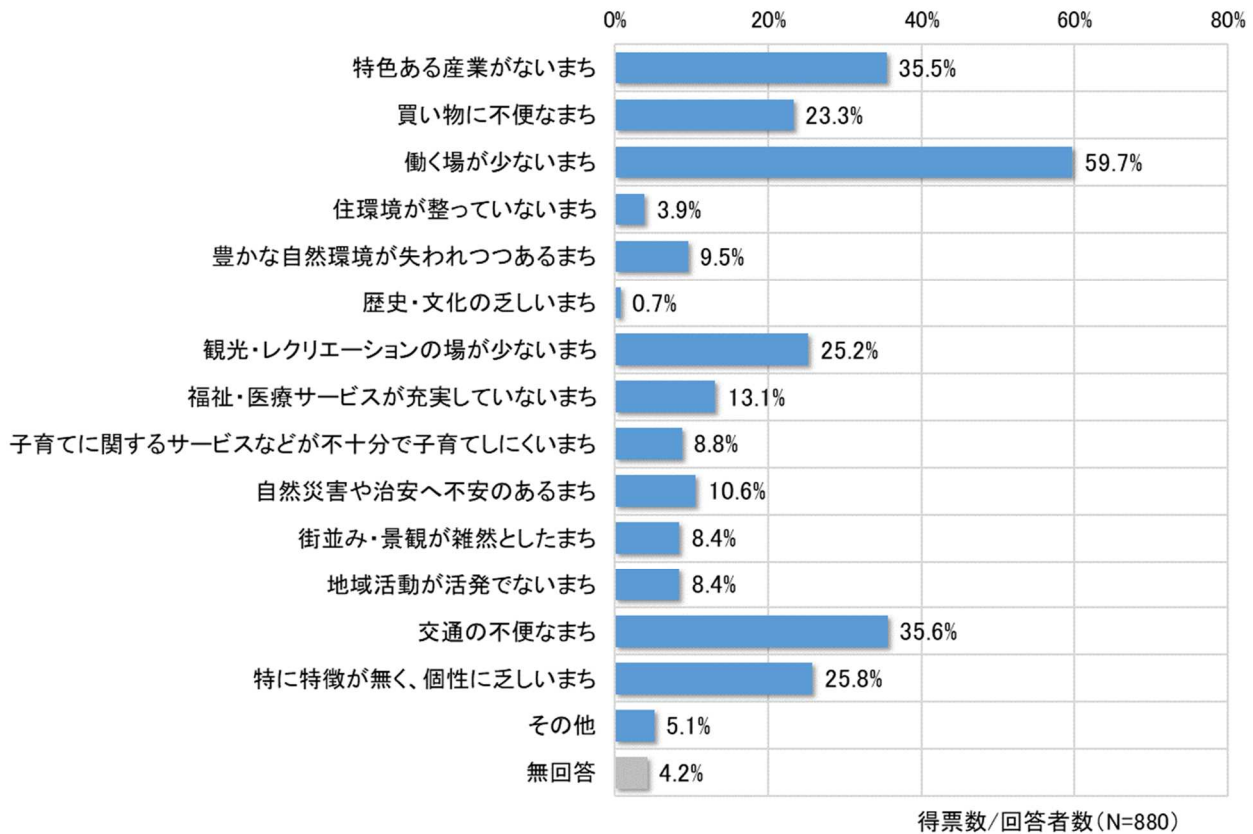


	得票数	構成比
農林水産業の盛んなまち	216	24.5%
工業の盛んなまち	4	0.5%
商業・サービス業の盛んなまち	20	2.3%
働く場が充実したまち	11	1.3%
住宅事情が良く、住環境の優れたまち	96	10.9%
山・海・川などの自然が豊かで環境にやさしいまち	661	75.1%
歴史・文化を大切にするまち	447	50.8%
多くの人が訪れる観光や交流のまち	149	16.9%
高齢者などが住みやすい福祉・医療のまち	49	5.6%
子育てに関わるサービスなどが充実した子育てしやすいまち	23	2.6%
防災・防犯性に優れた安全・安心に暮らせるまち	42	4.8%
美しい街並み・景観のあるまち	183	20.8%
住民同士の地域交流ができるふれあいのまち	88	10.0%
交通の便が良いまち	83	9.4%
地域の産物を地域で消費し、ゆっくりと生活できるまち	256	29.1%
その他	26	3.0%
無回答	35	4.0%
回答対象者計	880	100.0%

※構成比: 得票数/回答対象者数

その他の回答
・コンパクトにまとまっているまち

(2) 悪いイメージ (〇は3つ)

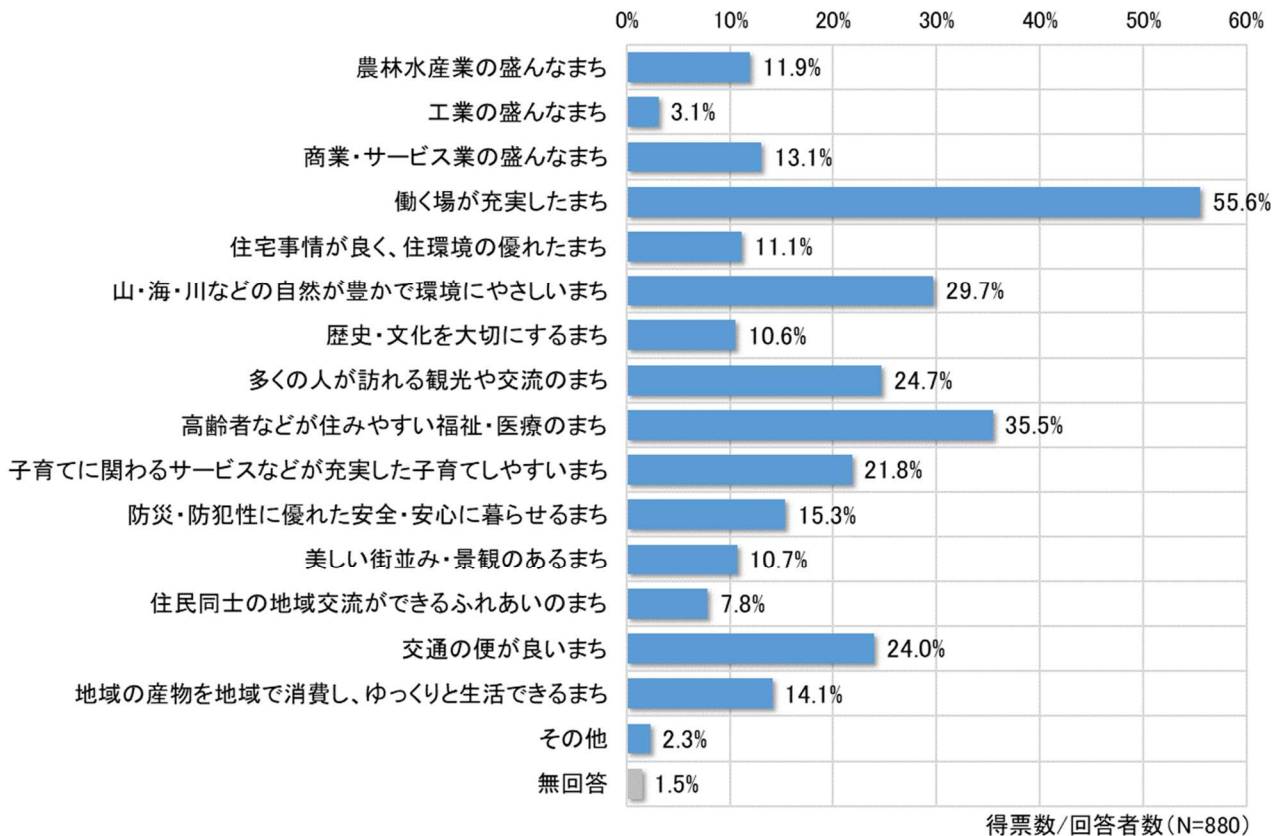


	得票数	構成比
特色ある産業がないまち	312	35.5%
買い物に不便なまち	205	23.3%
働く場が少ないまち	525	59.7%
住環境が整っていないまち	34	3.9%
豊かな自然環境が失われつつあるまち	84	9.5%
歴史・文化の乏しいまち	6	0.7%
観光・レクリエーションの場が少ないまち	222	25.2%
福祉・医療サービスが充実していないまち	115	13.1%
子育てに関するサービスなどが不十分で子育てしにくいまち	77	8.8%
自然災害や治安へ不安のあるまち	93	10.6%
街並み・景観が雑然としたまち	74	8.4%
地域活動が活発でないまち	74	8.4%
交通の不便なまち	313	35.6%
特に特徴が無く、個性に乏しいまち	227	25.8%
その他	45	5.1%
無回答	37	4.2%
回答対象者計	880	100.0%

※構成比: 得票数/回答対象者数

その他の回答
・単身世帯の労働環境がよくなり、補助もない ・バイクなどの騒音が夜中に絶えない ・郊外の開発により農地が減少している ・資源はあるが、十分な活用ができていない ・人づき合いが難しいまち ・原発が存在する地域に隣接するまち

問 11 「将来の唐津市」について、どんなまちになってほしいですか。(〇は3つ)



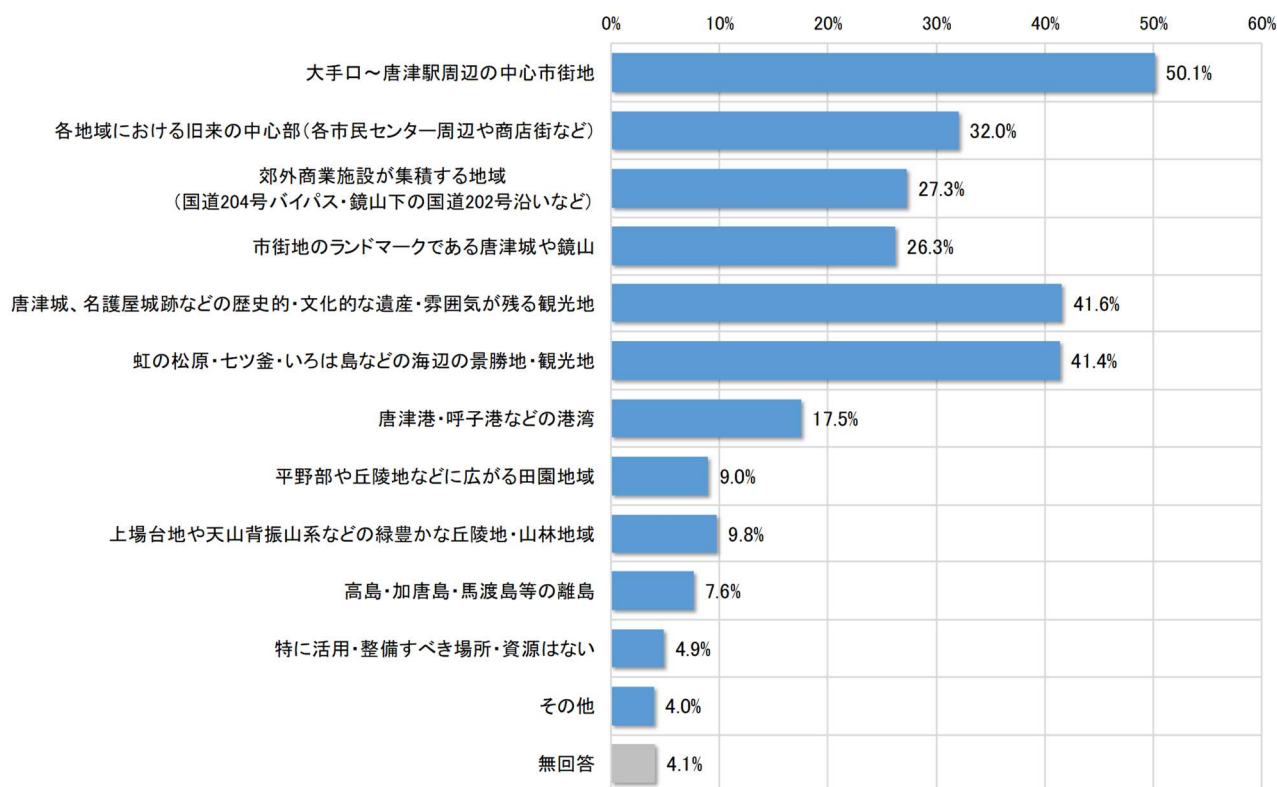
	得票数	構成比
農林水産業の盛んなまち	105	11.9%
工業の盛んなまち	27	3.1%
商業・サービス業の盛んなまち	115	13.1%
働く場が充実したまち	489	55.6%
住宅事情が良く、住環境の優れたまち	98	11.1%
山・海・川などの自然が豊かで環境にやさしいまち	261	29.7%
歴史・文化を大切にするまち	93	10.6%
多くの人が訪れる観光や交流のまち	217	24.7%
高齢者などが住みやすい福祉・医療のまち	312	35.5%
子育てに関わるサービスなどが充実した子育てしやすいまち	192	21.8%
防災・防犯性に優れた安全・安心に暮らせるまち	135	15.3%
美しい街並み・景観のあるまち	94	10.7%
住民同士の地域交流ができるふれあいのまち	69	7.8%
交通の便が良いまち	211	24.0%
地域の産物を地域で消費し、ゆっくりと生活できるまち	124	14.1%
その他	20	2.3%
無回答	13	1.5%
回答対象者計	880	100.0%

※構成比: 得票数/回答対象者数

その他の回答
・若い人が定住できるような魅力あるまち ・大学や短大などの高等教育機関があって、若い人が市外に流出しないまち ・生産者にもやさしいまち

問 12 今後の唐津市全体の活性化や魅力向上のため、重点的に活用すべき場所・資源は何だとお考えですか。

(1) まちづくりにおいて重要な「拠点・ゾーン」となる場所(○は3つ)



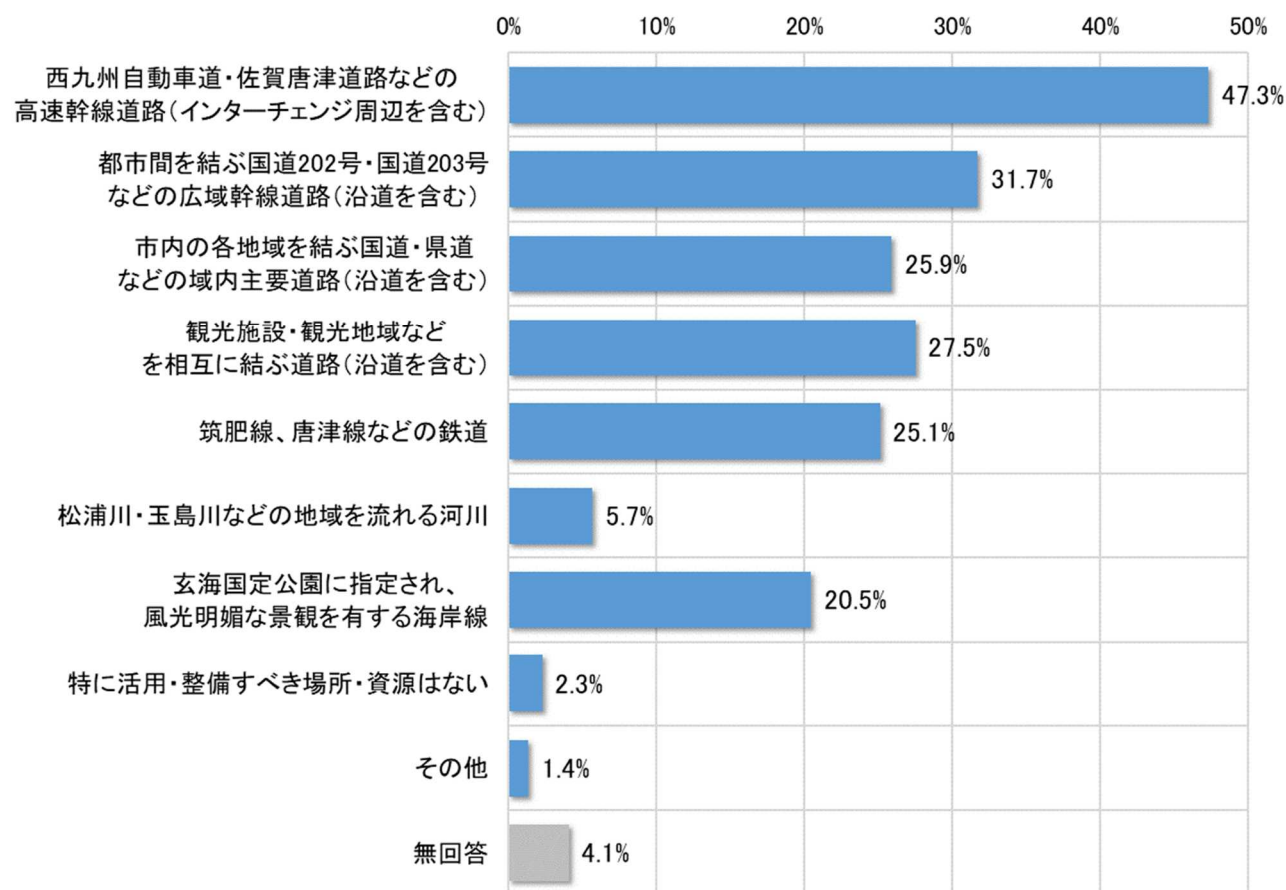
得票数/回答者数(N=880)

	得票数	構成比
大手口～唐津駅周辺の中心市街地	441	50.1%
各地域における旧来の中心部(各市民センター周辺や商店街など)	282	32.0%
郊外商業施設が集積する地域 (国道204号バイパス・鏡山下の国道202号沿いなど)	240	27.3%
市街地のランドマークである唐津城や鏡山	231	26.3%
唐津城、名護屋城跡などの歴史的・文化的な遺産・雰囲気が残る観光地	366	41.6%
虹の松原・七ツ釜・いろは島などの海辺の景勝地・観光地	364	41.4%
唐津港・呼子港などの港湾	154	17.5%
平野部や丘陵地などに広がる田園地域	79	9.0%
上場台地や天山背振山系などの緑豊かな丘陵地・山林地域	86	9.8%
高島・加唐島・馬渡島等の離島	67	7.6%
特に活用・整備すべき場所・資源はない	43	4.9%
その他	35	4.0%
無回答	36	4.1%
回答対象者計	880	100.0%

※構成比: 得票数/回答対象者数

その他の回答
・和多田～長松大橋
・ボートレース場およびその周辺の運動公園
・西九州自動車道のインターチェンジ周辺
・子育て世代が増加している鏡、原地区

(2) まちづくりにおいて重要な「軸」となる場所(○は2つ)



得票数/回答者数(N=880)

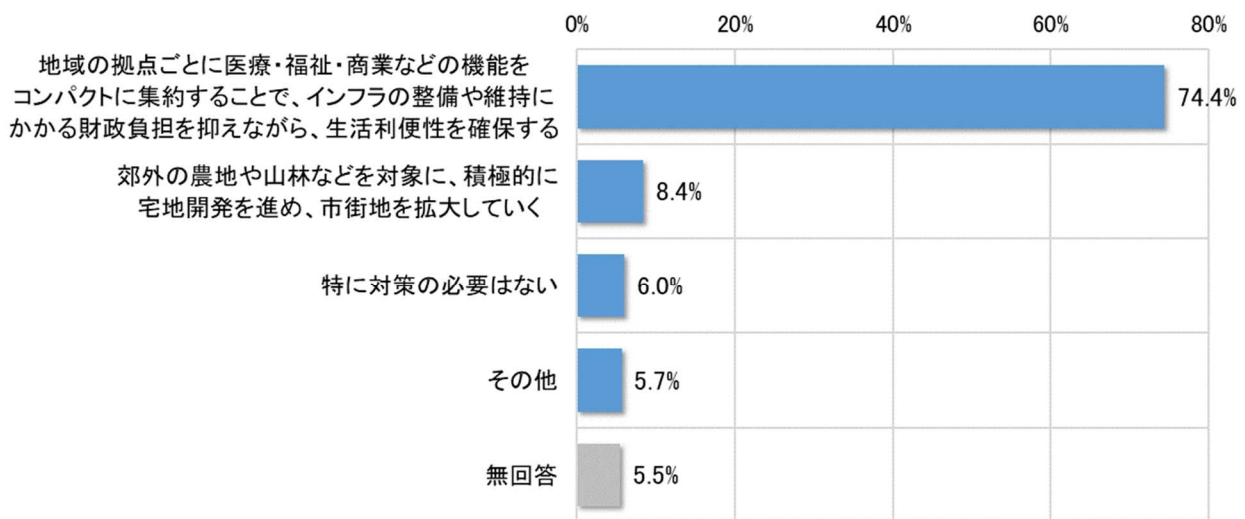
	得票数	構成比
西九州自動車道・佐賀唐津道路などの高速幹線道路(インターチェンジ周辺を含む)	416	47.3%
都市間を結ぶ国道202号・国道203号などの広域幹線道路(沿道を含む)	279	31.7%
市内の各地域を結ぶ国道・県道などの域内主要道路(沿道を含む)	228	25.9%
観光施設・観光地域などを相互に結ぶ道路(沿道を含む)	242	27.5%
筑肥線、唐津線などの鉄道	221	25.1%
松浦川・玉島川などの地域を流れる河川	50	5.7%
玄海国定公園に指定され、風光明媚な景観を有する海岸線	180	20.5%
特に活用・整備すべき場所・資源はない	20	2.3%
その他	12	1.4%
無回答	36	4.1%
回答対象者計	880	100.0%

※構成比: 得票数/回答対象者数

その他の回答
・福岡や佐賀と唐津を結ぶバス路線

4. 唐津市の土地利用について

問 13 唐津市では空き家・空き店舗が増加し、市街地の空洞化や生活利便性が低下する中、まちづくりの観点から有効な手段と思われるものをお答えください。（〇は1つ）



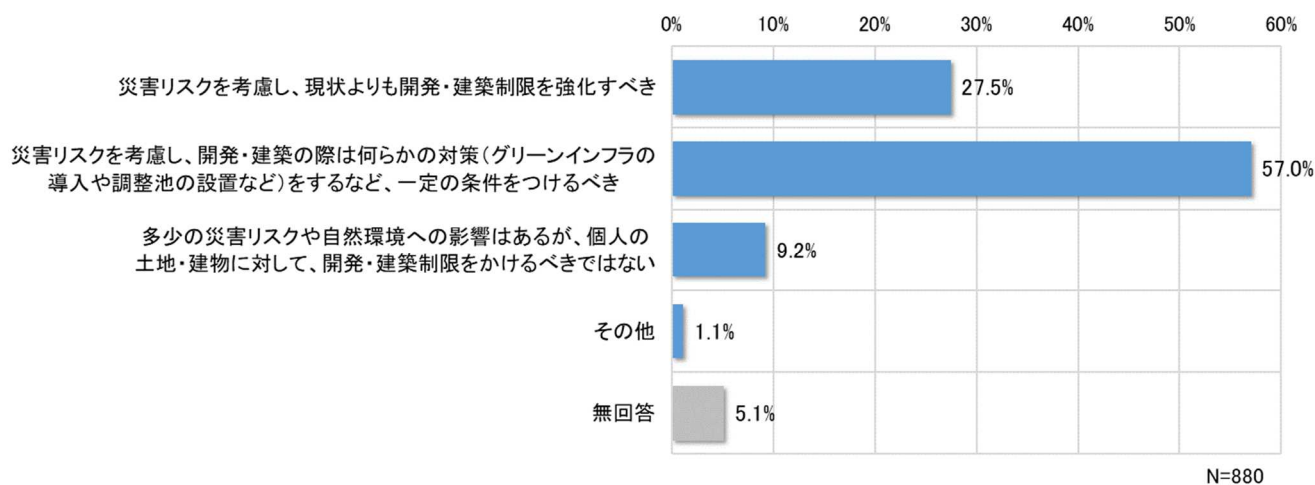
N=880

	回答数	構成比
地域の拠点ごとに医療・福祉・商業などの機能をコンパクトに集約することで、インフラの整備や維持にかかる財政負担を抑えながら、生活利便性を確保する	655	74.4%
郊外の農地や山林などを対象に、積極的に宅地開発を進め、市街地を拡大していく	74	8.4%
特に対策の必要はない	53	6.0%
その他	50	5.7%
無回答	48	5.5%
計	880	100.0%

その他の回答

- ・ 空き家、空き店舗の活用に意欲を持つ人が参入しやすい条件の整備
- ・ 利便性が悪いのに地価が高いことを解決する
- ・ コンパクトに集約することが理想だが、今の居住地を離れられない高齢者などが多いのが現実で、IT 技術を活用して病院を受診しやすくするなど、郊外でも住みやすい環境づくりが必要
- ・ 地元の食材を使ったお店など、場所や店舗に補助し、お店を集める

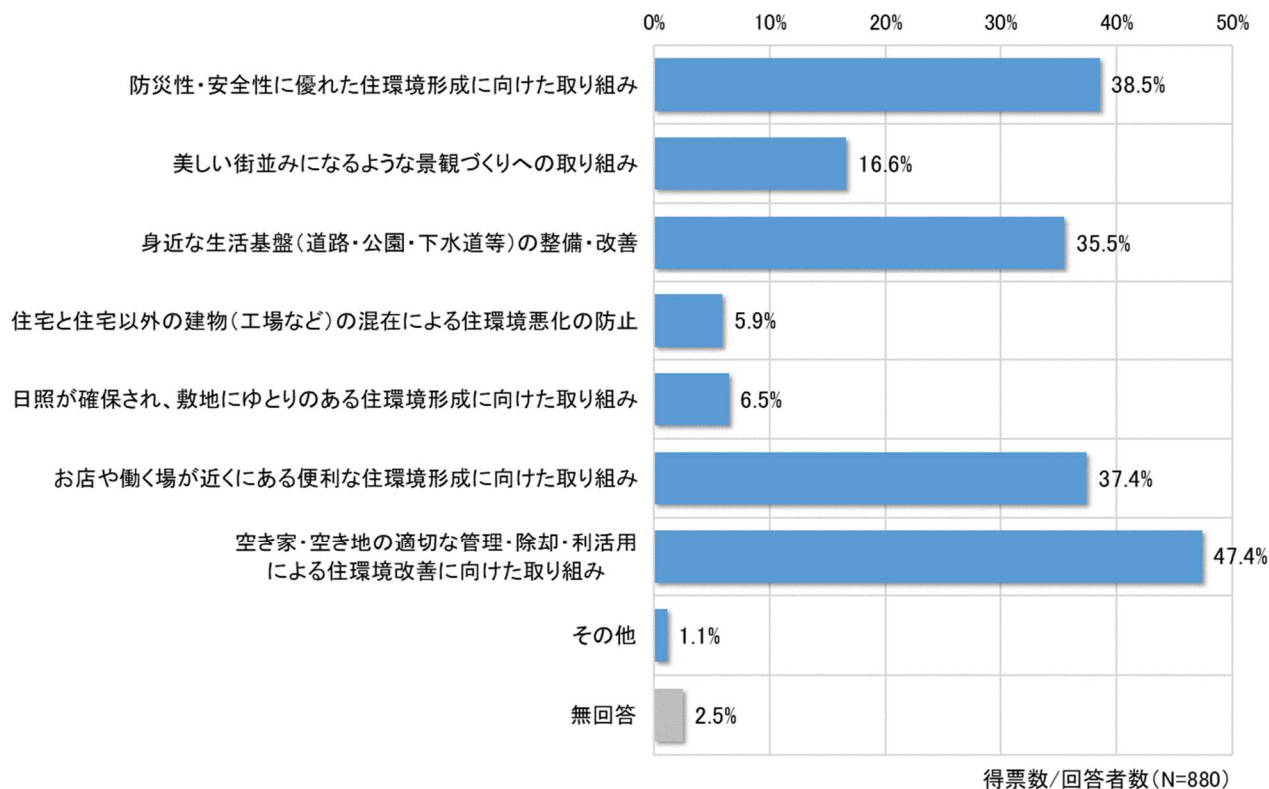
問 14 唐津市では、郊外での宅地開発の進行に伴う浸水被害が危惧されているほか、住宅地でも土砂災害を警戒すべき区域があります。このような地域に対する開発についてどのようにお考えですか。（○は1つ）



	回答数	構成比
災害リスクを考慮し、現状よりも開発・建築制限を強化すべき	242	27.5%
災害リスクを考慮し、開発・建築の際は何らかの対策（グリーンインフラの導入や調整池の設置など）をするなど、一定の条件をつけるべき	502	57.0%
多少の災害リスクや自然環境への影響はあるが、個人の土地・建物に対して、開発・建築制限をかけるべきではない	81	9.2%
その他	10	1.1%
無回答	45	5.1%
計	880	100.0%

その他の回答
災害発生のおそれのある場所への建築規制

問 15 「唐津市の住宅地の環境向上」のためにはどんなことが重要だと思いますか。
(○は2つ)

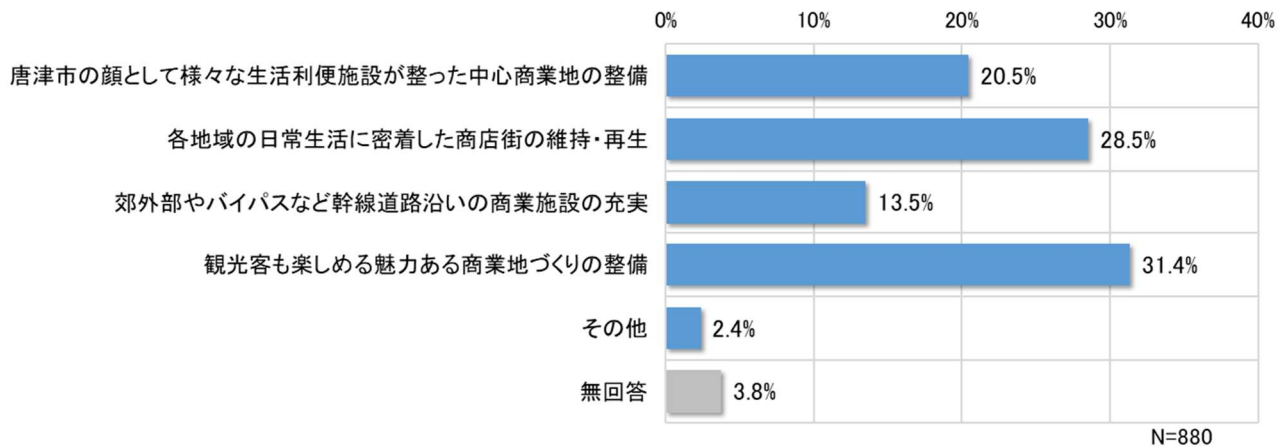


	得票数	構成比
防災性・安全性に優れた住環境形成に向けた取り組み	339	38.5%
美しい街並みになるような景観づくりへの取り組み	146	16.6%
身近な生活基盤(道路・公園・下水道等)の整備・改善	312	35.5%
住宅と住宅以外の建物(工場など)の混在による住環境悪化の防止	52	5.9%
日照が確保され、敷地にゆとりのある住環境形成に向けた取り組み	57	6.5%
お店や働く場が近くにある便利な住環境形成に向けた取り組み	329	37.4%
空き家・空き地の適切な管理・除却・利活用による住環境改善に向けた取り組み	417	47.4%
その他	10	1.1%
無回答	22	2.5%
回答対象者計	880	100.0%

※構成比: 得票数/回答対象者数

その他の回答
・ 空き家の所有者に対し、除却の手続きなど具体的な支持、支援があるとよい
・ グリーンインフラなどによる透水型の住宅地
・ 各世代がつながる環境の構築

問 16 「将来の唐津市の商業地」に関してどんなことが重要だと思いますか。
(○は1つ)

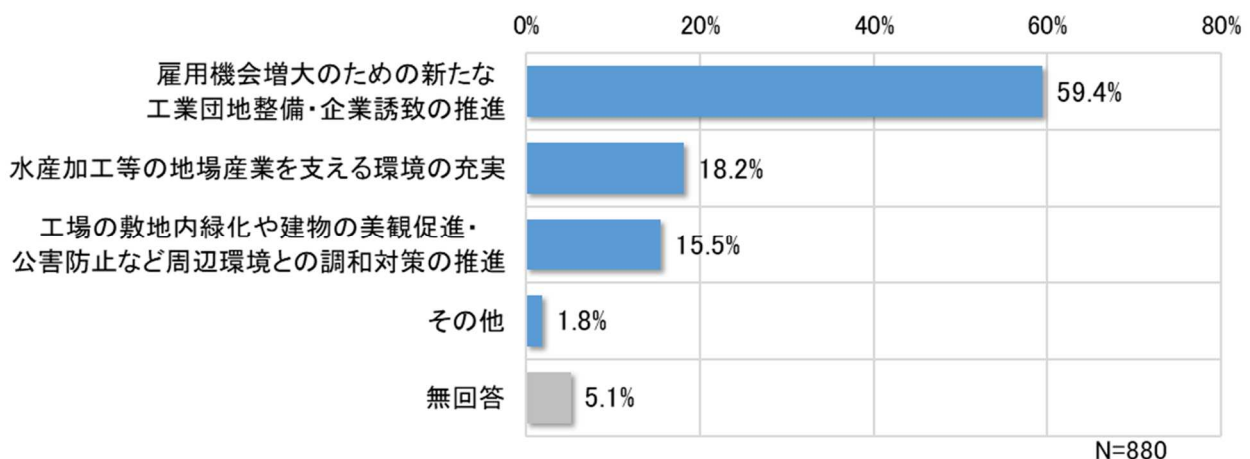


	回答数	構成比
唐津市の顔として様々な生活利便施設が整った中心商業地の整備	180	20.5%
各地域の日常生活に密着した商店街の維持・再生	251	28.5%
郊外部やバイパスなど幹線道路沿いの商業施設の充実	119	13.5%
観光客も楽しめる魅力ある商業地づくりの整備	276	31.4%
その他	21	2.4%
無回答	33	3.8%
計	880	100.0%

その他の回答

- ・ サテライトオフィスやワーケーションのための施設整備
- ・ 日常に必要な最低限の店舗の整備（買物難民を減らすために）
- ・ 地域のランドマークとしての大型モール

問 17 「将来の唐津市の工業地」に関してどんなことが重要だと思いますか。
(○は1つ)

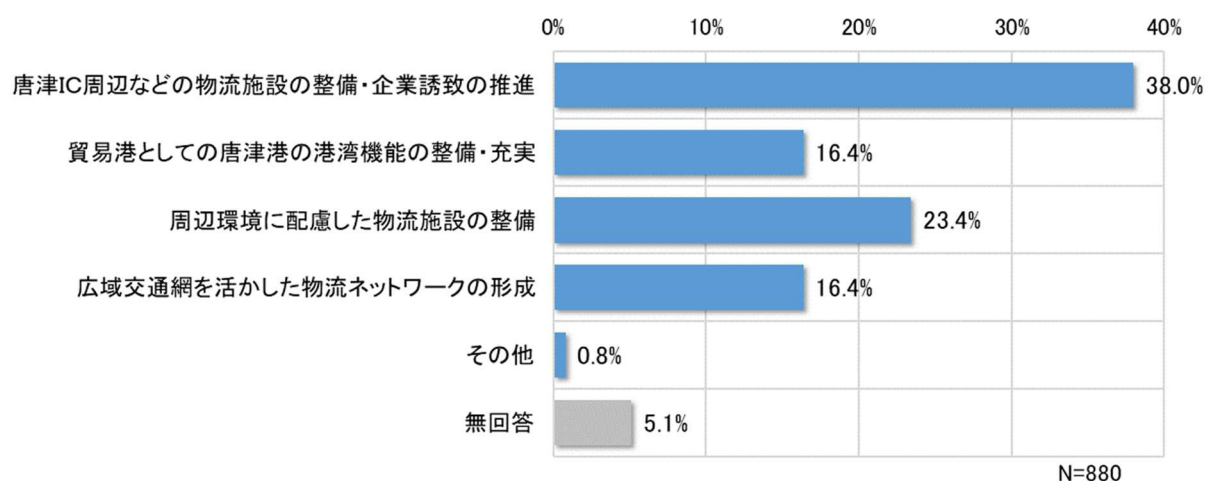


	回答数	構成比
雇用機会増大のための新たな工業団地整備・企業誘致の推進	523	59.4%
水産加工等の地場産業を支える環境の充実	160	18.2%
工場の敷地内緑化や建物の美観促進・公害防止など周辺環境との調和対策の推進	136	15.5%
その他	16	1.8%
無回答	45	5.1%
計	880	100.0%

その他の回答

- ・既存企業の規模拡大の支援（企業合併等を含む）
- ・交通網の整備
- ・安定電力、水、ヘリポートの確保
- ・農業の工場化
- ・今ある工業やサービス業の強化

問 18「将来の唐津市の物流拠点」に関してどんなことが重要だと思いますか。
（○は1つ）

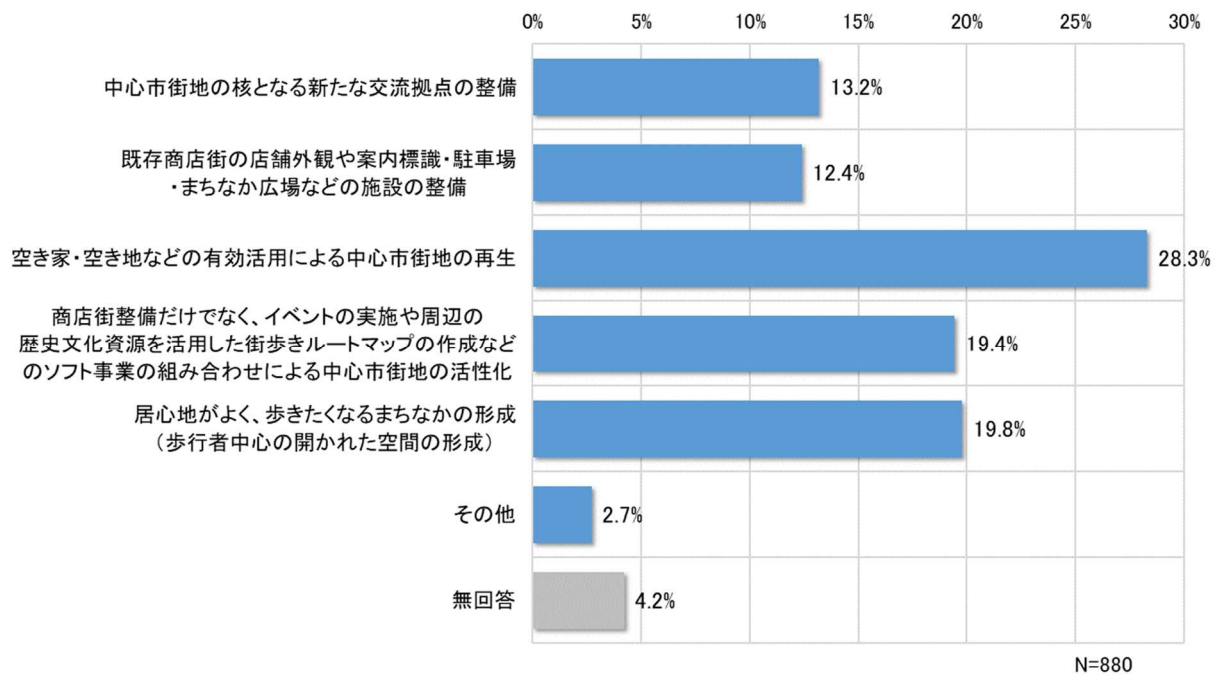


	回答数	構成比
唐津IC周辺などの物流施設の整備・企業誘致の推進	334	38.0%
貿易港としての唐津港の港湾機能の整備・充実	144	16.4%
周辺環境に配慮した物流施設の整備	206	23.4%
広域交通網を活かした物流ネットワークの形成	144	16.4%
その他	7	0.8%
無回答	45	5.1%
計	880	100.0%

その他の回答

- ・2～4 の選択肢を組み合わせた取り組みの実施

問 19 「将来の唐津市の中心街」に関してどんなことが重要だと思いますか。(〇は1つ)

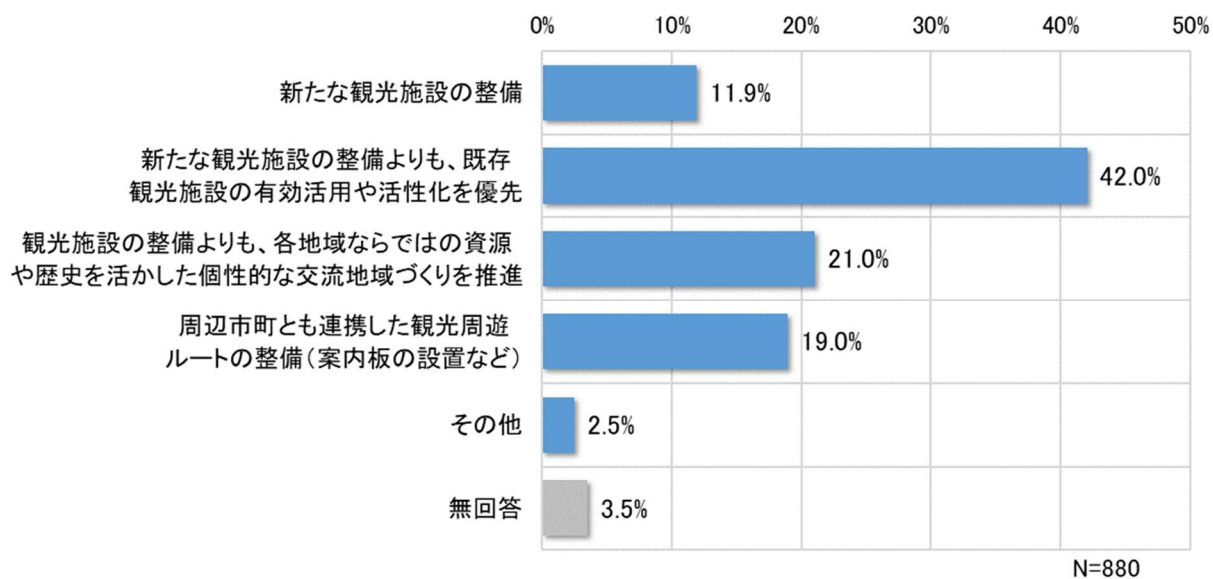


	回答数	構成比
中心市街地の核となる新たな交流拠点の整備	116	13.2%
既存商店街の店舗外観や案内標識・駐車場・まちなか広場などの施設の整備	109	12.4%
空き家・空き地などの有効活用による中心市街地の再生	249	28.3%
商店街整備だけでなく、イベントの実施や周辺の歴史文化資源を活用した街歩きルートマップの作成などのソフト事業の組み合わせによる中心市街地の活性化	171	19.4%
居心地がよく、歩きたくなるまちなかの形成 (歩行者中心の開かれた空間の形成)	174	19.8%
その他	24	2.7%
無回答	37	4.2%
計	880	100.0%

その他の回答

- ・ 空き店舗の固定資産税の大幅引き上げ
- ・ 無料駐車場の整備
- ・ 唐津くんちの曳山をテーマに、各町で曳山ロード、曳山にちなんだ商品などを作る

問 20 「将来の唐津市の観光地」に関してどんなことが重要だと思いますか。（○は1つ）

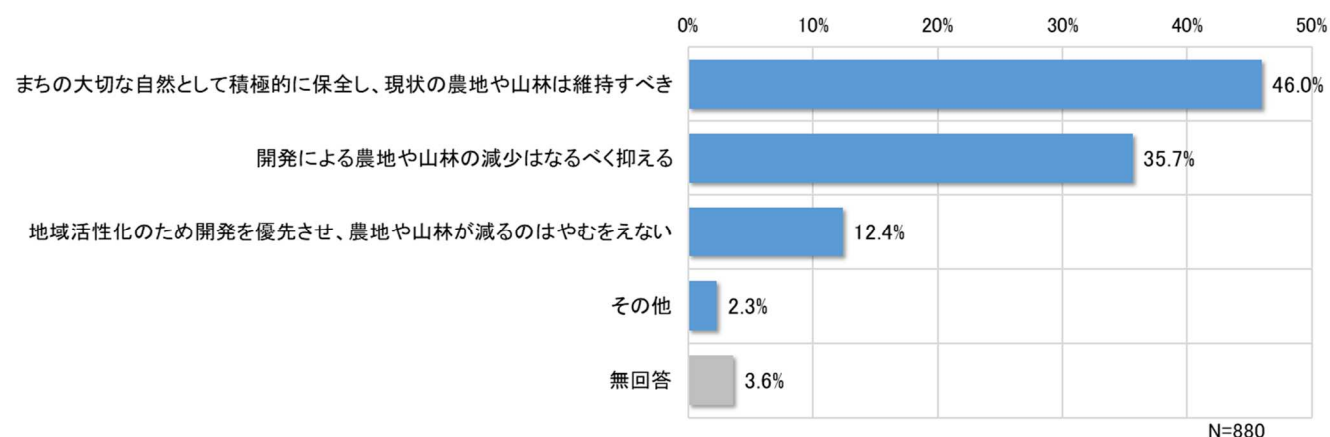


	回答数	構成比
新たな観光施設の整備	105	11.9%
新たな観光施設の整備よりも、既存観光施設の有効活用や活性化を優先	370	42.0%
観光施設の整備よりも、各地域ならではの資源や歴史を活かした個性的な交流地域づくりを推進	185	21.0%
周辺市町とも連携した観光周遊ルートの整備（案内板の設置など）	167	19.0%
その他	22	2.5%
無回答	31	3.5%
計	880	100.0%

その他の回答
・唐津の海の景観をしっかりと守っていく ・道の駅からつの新施設の整備 ・既存の観光施設を活性化した上で、唐津城から観光バスに乗りかえて観光地を周遊 ・県外を含めた観光ネットワークの構築とサービスの提供 ・名護屋城の整備 ・駐車場の整備 ・唐津城周辺に道の駅を整備（災害等を考慮した多機能型施設）

問 21 「将来の唐津市の農地・森林」に関してどんなことが重要だと思いますか。

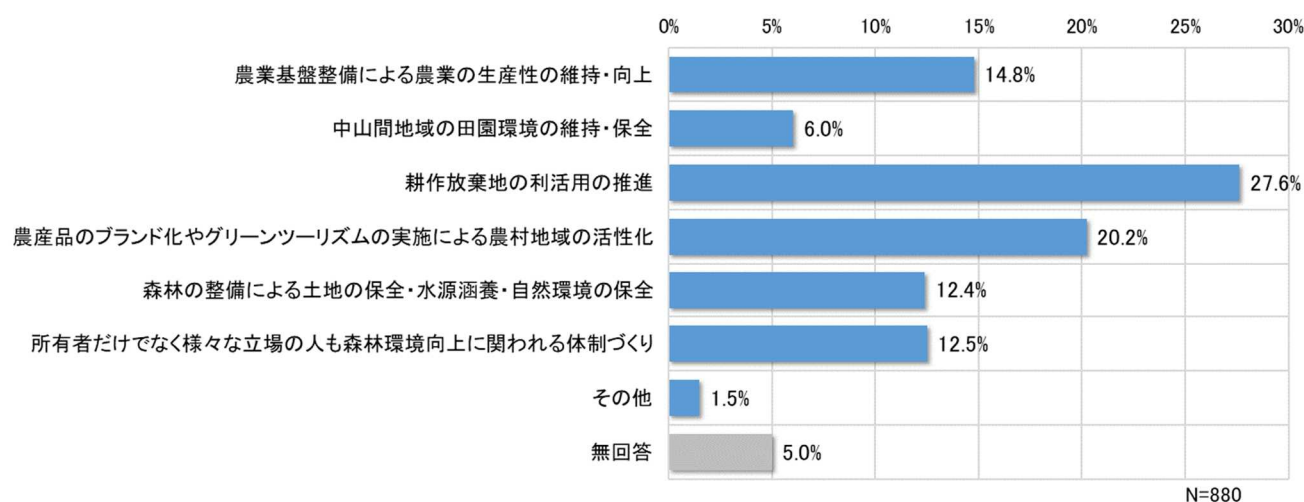
（○は1つ）



	回答数	構成比
まちの大切な自然として積極的に保全し、現状の農地や山林は維持すべき	405	46.0%
開発による農地や山林の減少はなるべく抑える	314	35.7%
地域活性化のため開発を優先させ、農地や山林が減るのはやむをえない	109	12.4%
その他	20	2.3%
無回答	32	3.6%
計	880	100.0%

その他の回答
・農業の法人化、森林の広葉樹化（林業はビジネスとして難しい） ・自然と共存したグラウンド施設等の整備 ・活用できていない農地や必要以上の山林を適切に選別し利用すべき ・災害が起こるような開発はやめてほしいが、新しい商業施設など郊外にできるとよいと思う

問 22 「将来の唐津市の農地・森林」に関してどんな取り組みが重要だと思いますか。
(○は1つ)

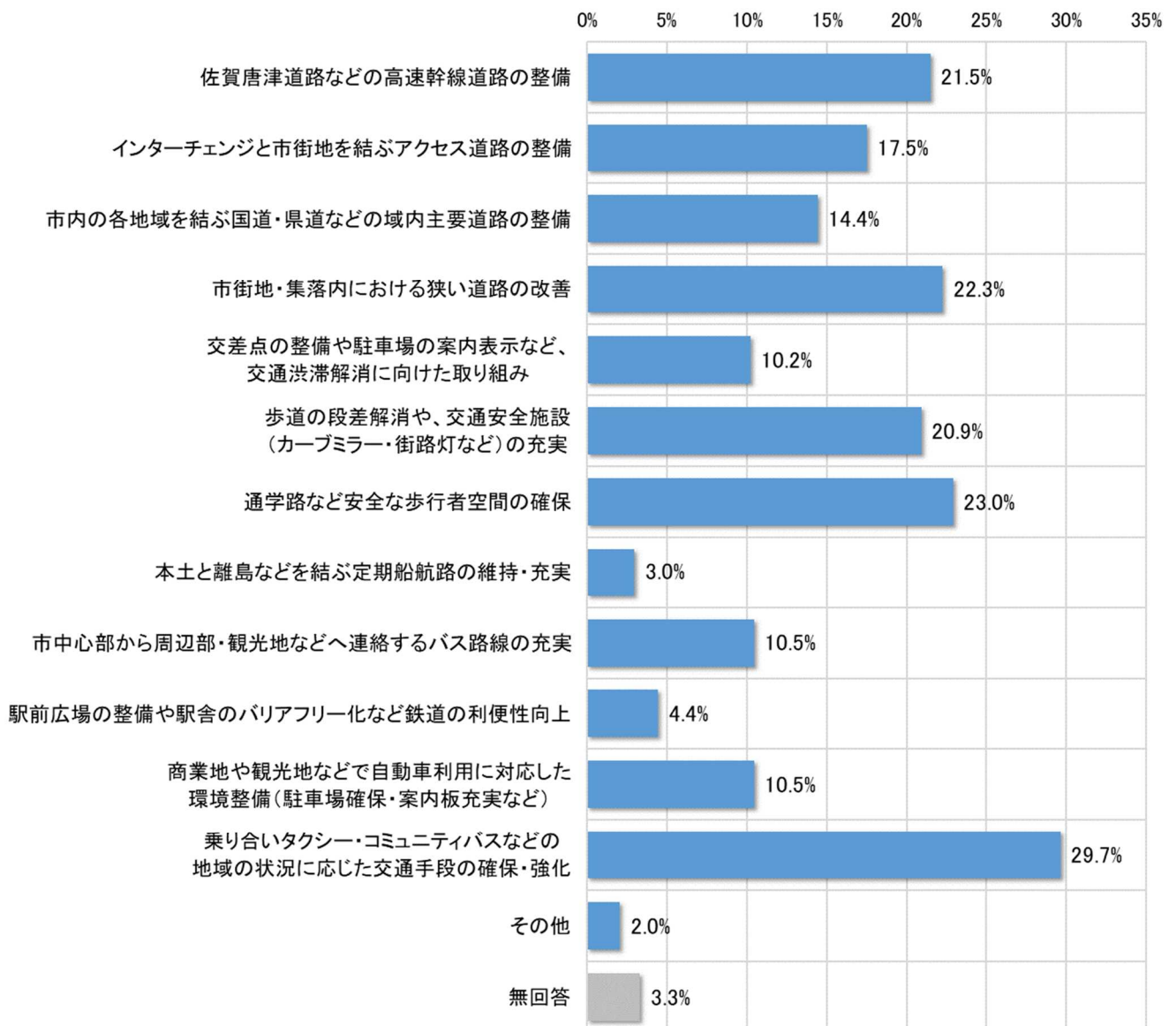


	回答数	構成比
農業基盤整備による農業の生産性の維持・向上	130	14.8%
中山間地域の田園環境の維持・保全	53	6.0%
耕作放棄地の利活用の推進	243	27.6%
農産品のブランド化やグリーンツーリズムの実施による農村地域の活性化	178	20.2%
森林の整備による土地の保全・水源涵養・自然環境の保全	109	12.4%
所有者だけでなく様々な立場の人も森林環境向上に関われる体制づくり	110	12.5%
その他	13	1.5%
無回答	44	5.0%
計	880	100.0%

その他の回答
・自然の豊かさを生かした自然アクティビティを有するレジャー保養施設 ・農業生産者を大事にしてほしい

5. 唐津市の都市基盤について

問 23 「唐津市の道路・交通」に関して大切な取り組みは何だと思いますか。(〇は2つ)



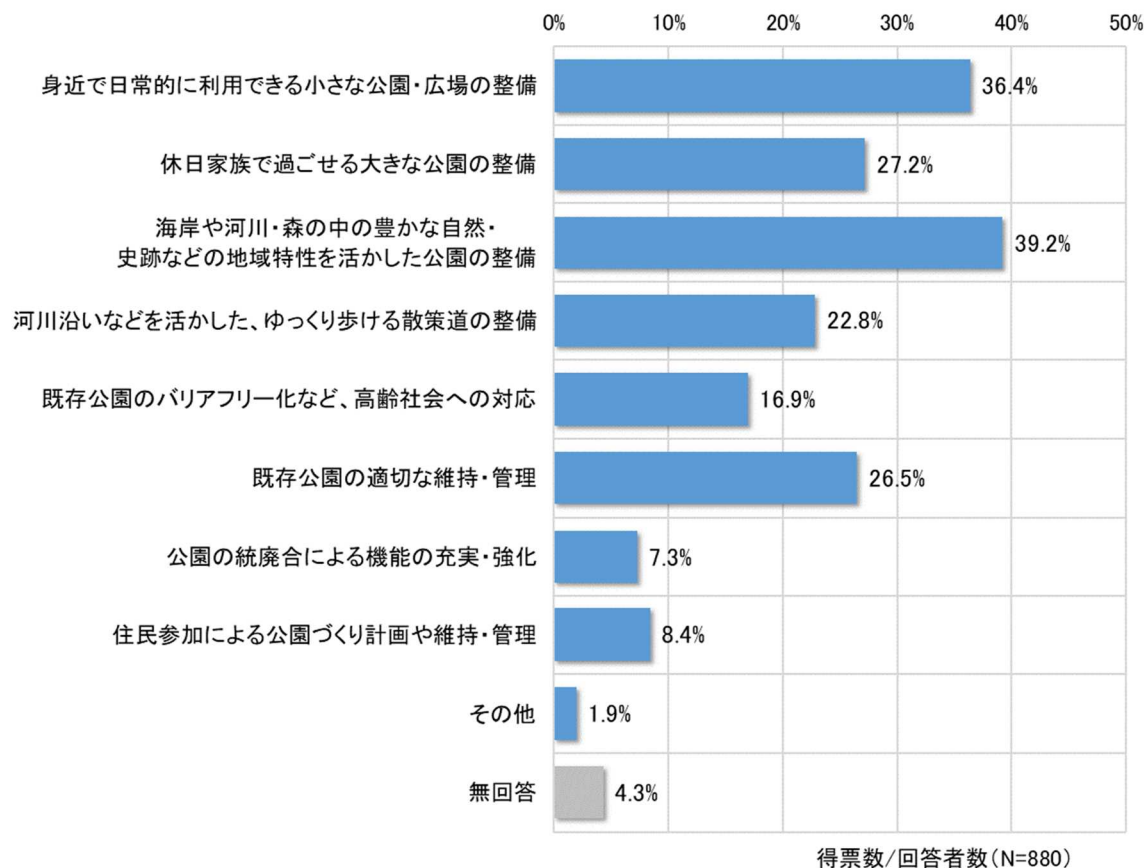
得票数/回答者数(N=880)

	得票数	構成比
佐賀唐津道路などの高速幹線道路の整備	189	21.5%
インターチェンジと市街地を結ぶアクセス道路の整備	154	17.5%
市内の各地域を結ぶ国道・県道などの域内主要道路の整備	127	14.4%
市街地・集落内における狭い道路の改善	196	22.3%
交差点の整備や駐車場の案内表示など、交通渋滞解消に向けた取り組み	90	10.2%
歩道の段差解消や、交通安全施設（カーブミラー・街路灯など）の充実	184	20.9%
通学路など安全な歩行者空間の確保	202	23.0%
本土と離島などを結ぶ定期船航路の維持・充実	26	3.0%
市中心部から周辺部・観光地などへ連絡するバス路線の充実	92	10.5%
駅前広場の整備や駅舎のバリアフリー化など鉄道の利便性向上	39	4.4%
商業地や観光地などで自動車利用に対応した環境整備（駐車場確保・案内板充実など）	92	10.5%
乗り合いタクシー・コミュニティバスなどの地域の状況に応じた交通手段の確保・強化	261	29.7%
その他	18	2.0%
無回答	29	3.3%
回答対象者計	880	100.0%

※構成比：得票数/回答対象者数

その他の回答
・虹の松原内歩道（自転車道）の整備 ・住民や観光客を含めた全ての歩行者が安心して歩ける道路整備 ・電車で自転車をそのまま乗せることができるサイクルトレイン ・（福岡方面への交通手段として）特急電車の整備

問 24 「唐津市の公園・緑地」に関して大切な取り組みは何だと思いますか。（○は2つ）

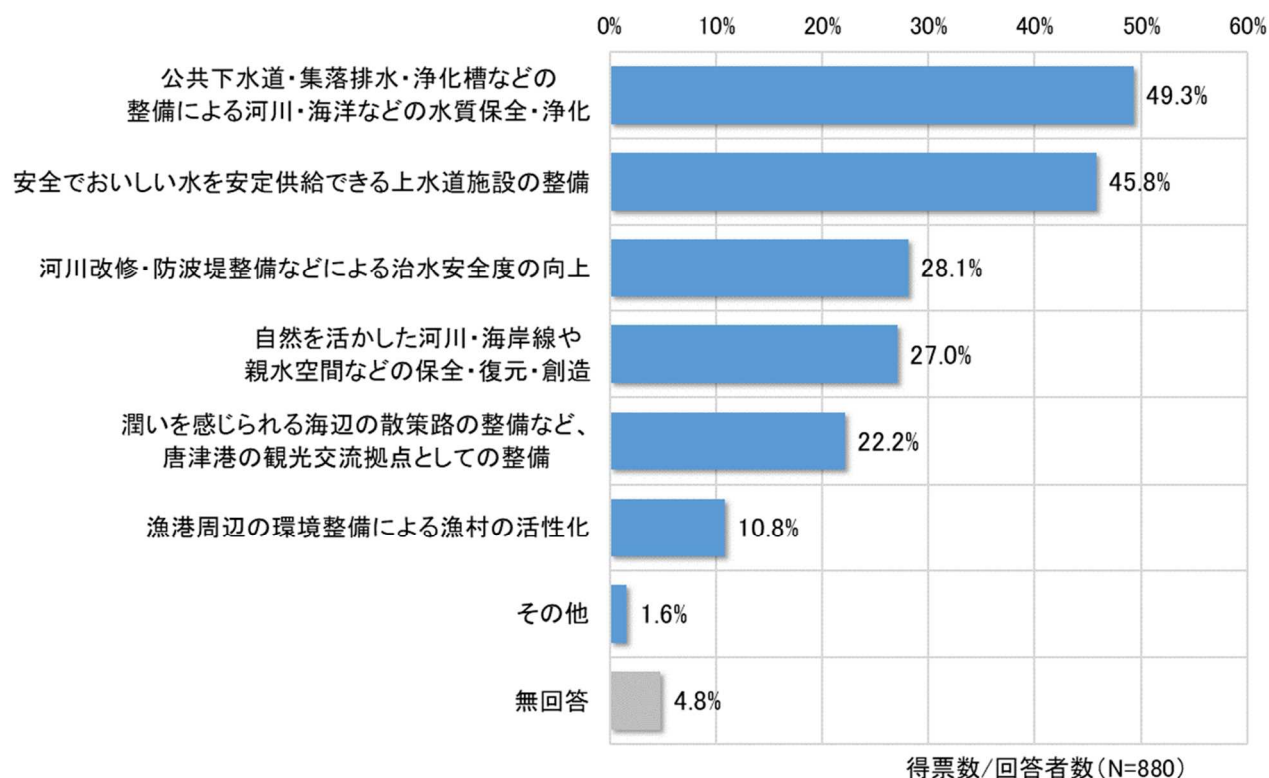


	得票数	構成比
身近で日常的に利用できる小さな公園・広場の整備	320	36.4%
休日家族で過ごせる大きな公園の整備	239	27.2%
海岸や河川・森の中の豊かな自然・史跡などの地域特性を活かした公園の整備	345	39.2%
河川沿いなどを活かした、ゆっくり歩ける散策道の整備	201	22.8%
既存公園のバリアフリー化など、高齢社会への対応	149	16.9%
既存公園の適切な維持・管理	233	26.5%
公園の統廃合による機能の充実・強化	64	7.3%
住民参加による公園づくり計画や維持・管理	74	8.4%
その他	17	1.9%
無回答	38	4.3%
回答対象者計	880	100.0%

※構成比：得票数/回答対象者数

その他の回答
・小さな子どもを安心して遊ばせることができる、カフェのある公園の整備 ・雨の日でも子ども達が遊べる公園や施設 ・既存公園を伸び伸びと遊べる様に活用 ・ペットと一緒に散歩できる緑豊かな公園 ・高齢者が気軽に集える機能的な公園 ・アウトドアができる公園の整備 ・屋根と椅子のある、段差のない公園

問 25 「唐津市の水環境にかかわる施設」に関して大切な取り組みは何だと思いますか。
(○は2つ)



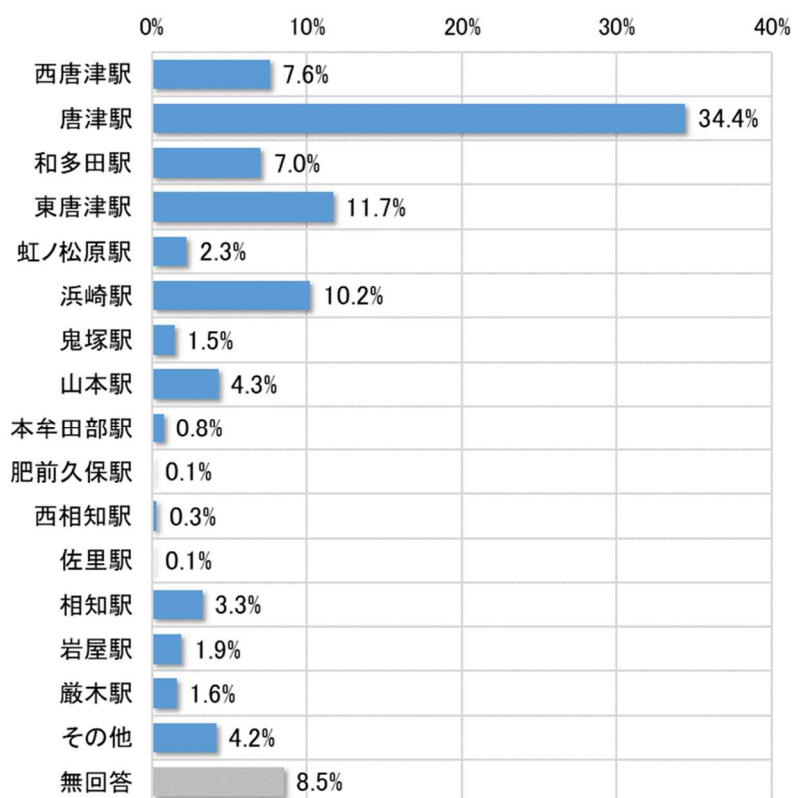
	得票数	構成比
公共下水道・集落排水・浄化槽などの整備による河川・海洋などの水質保全・浄化	434	49.3%
安全でおいしい水を安定供給できる上水道施設の整備	403	45.8%
河川改修・防波堤整備などによる治水安全度の向上	247	28.1%
自然を活かした河川・海岸線や親水空間などの保全・復元・創造	238	27.0%
潤いを感じられる海辺の散策路の整備など、唐津港の観光交流拠点としての整備	195	22.2%
漁港周辺の環境整備による漁村の活性化	95	10.8%
その他	14	1.6%
無回答	42	4.8%
回答対象者計	880	100.0%

※構成比：得票数/回答対象者数

その他の回答
・水の浄化や浸水対策のための透水型社会の実現や、河川生態系のための魚道確保 ・西の浜の賑わい創出 ・大型客船の寄港地として5万トンクラスが接岸できる港の整備

問 26 あなたがよく使う駅周辺にあったらいいなと思う施設（立地すれば日常生活が便利になる施設）を教えてください。

（１）よく使う駅（○は１つ）



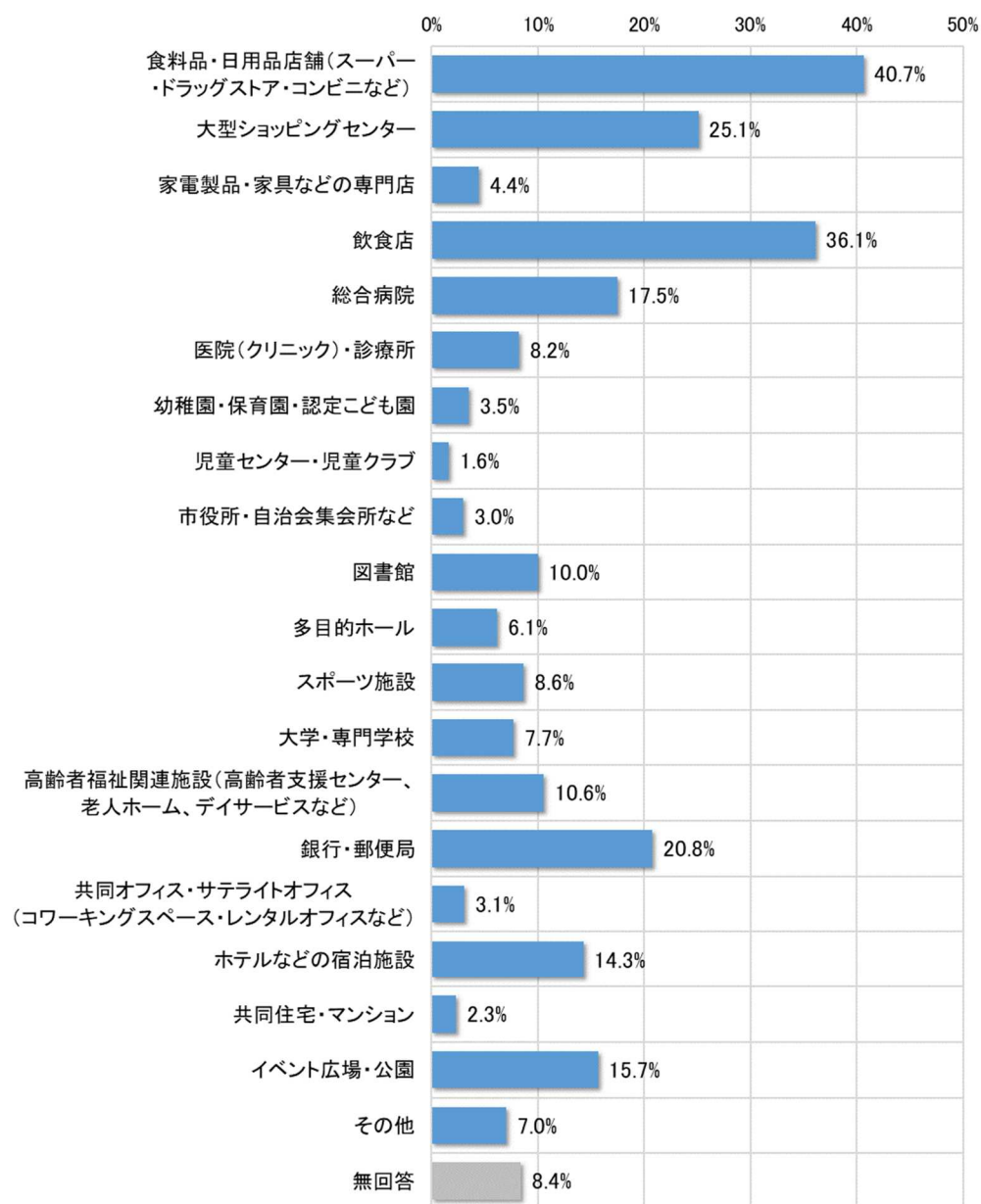
N=880

	回答数	構成比
西唐津駅	67	7.6%
唐津駅	303	34.4%
和多田駅	62	7.0%
東唐津駅	103	11.7%
虹ノ松原駅	20	2.3%
浜崎駅	90	10.2%
鬼塚駅	13	1.5%
山本駅	38	4.3%

その他の回答
・ 駅の利用がない

	回答数	構成比
本牟田部駅	7	0.8%
肥前久保駅	1	0.1%
西相知駅	3	0.3%
佐里駅	1	0.1%
相知駅	29	3.3%
岩屋駅	17	1.9%
厳木駅	14	1.6%
その他	37	4.2%
無回答	75	8.5%
計	880	100.0%

(2) 駅周辺にあったらいいと思う施設 (〇は3つ)



得票数/回答者数(N=880)

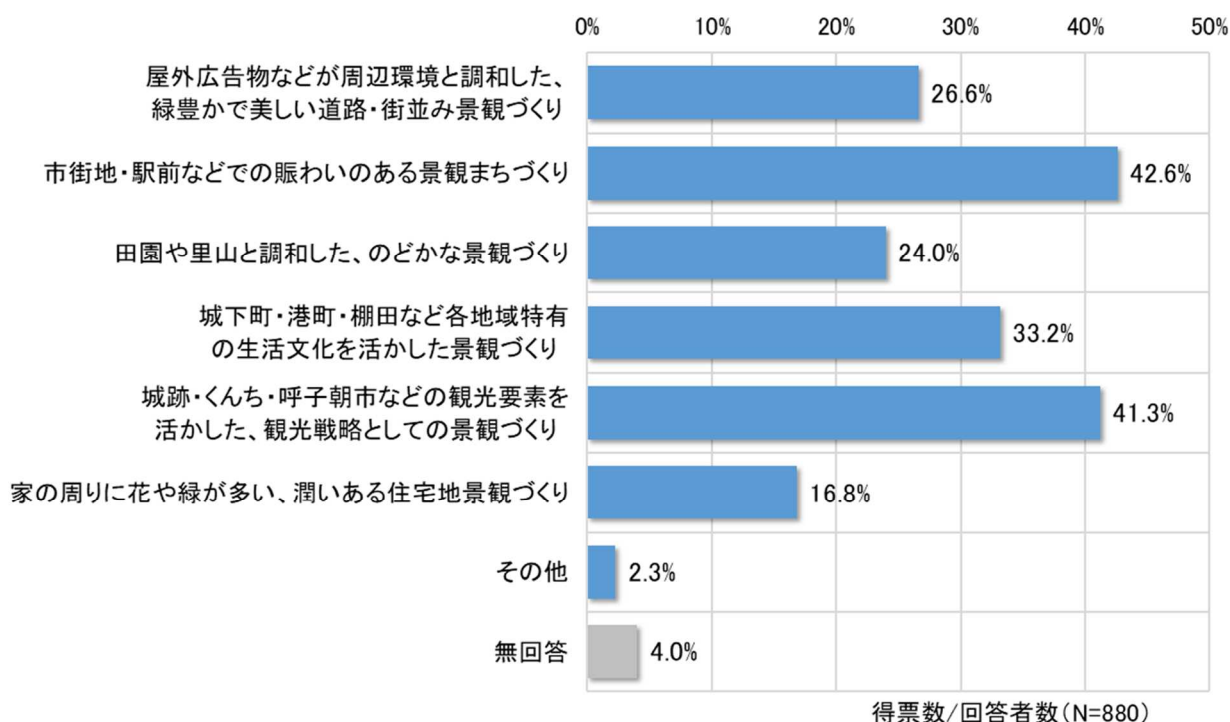
	得票数	構成比
食料品・日用品店舗(スーパー・ドラッグストア・コンビニなど)	358	40.7%
大型ショッピングセンター	221	25.1%
家電製品・家具などの専門店	39	4.4%
飲食店	318	36.1%
総合病院	154	17.5%
医院(クリニック)・診療所	72	8.2%
幼稚園・保育園・認定こども園	31	3.5%
児童センター・児童クラブ	14	1.6%
市役所・自治会集会所など	26	3.0%
図書館	88	10.0%
多目的ホール	54	6.1%
スポーツ施設	76	8.6%
大学・専門学校	68	7.7%
高齢者福祉関連施設(高齢者支援センター、老人ホーム、デイサービスなど)	93	10.6%
銀行・郵便局	183	20.8%
共同オフィス・サテライトオフィス(コワーキングスペース・レンタルオフィスなど)	27	3.1%
ホテルなどの宿泊施設	126	14.3%
共同住宅・マンション	20	2.3%
イベント広場・公園	138	15.7%
その他	62	7.0%
無回答	74	8.4%
回答対象者計	880	100.0%

※構成比:得票数/回答対象者数

その他の回答	
・カフェ	・街灯やイルミネーション
・パン屋	・バスセンター
・ファストフード店	・小さな商店の集まり
・大型本屋	・タクシー待機所
・弁当、惣ざい店	・温泉施設
・映画館	・健康維持のための施設
・駐車場、コインパーキング	・料理教室ができる施設
・フリースペース	・トイレ

6. 唐津市の街並み・景観や防災について

問 27 「将来の唐津市の街並み・景観」に関してどんなことが重要だと思いますか。
(〇は2つ)



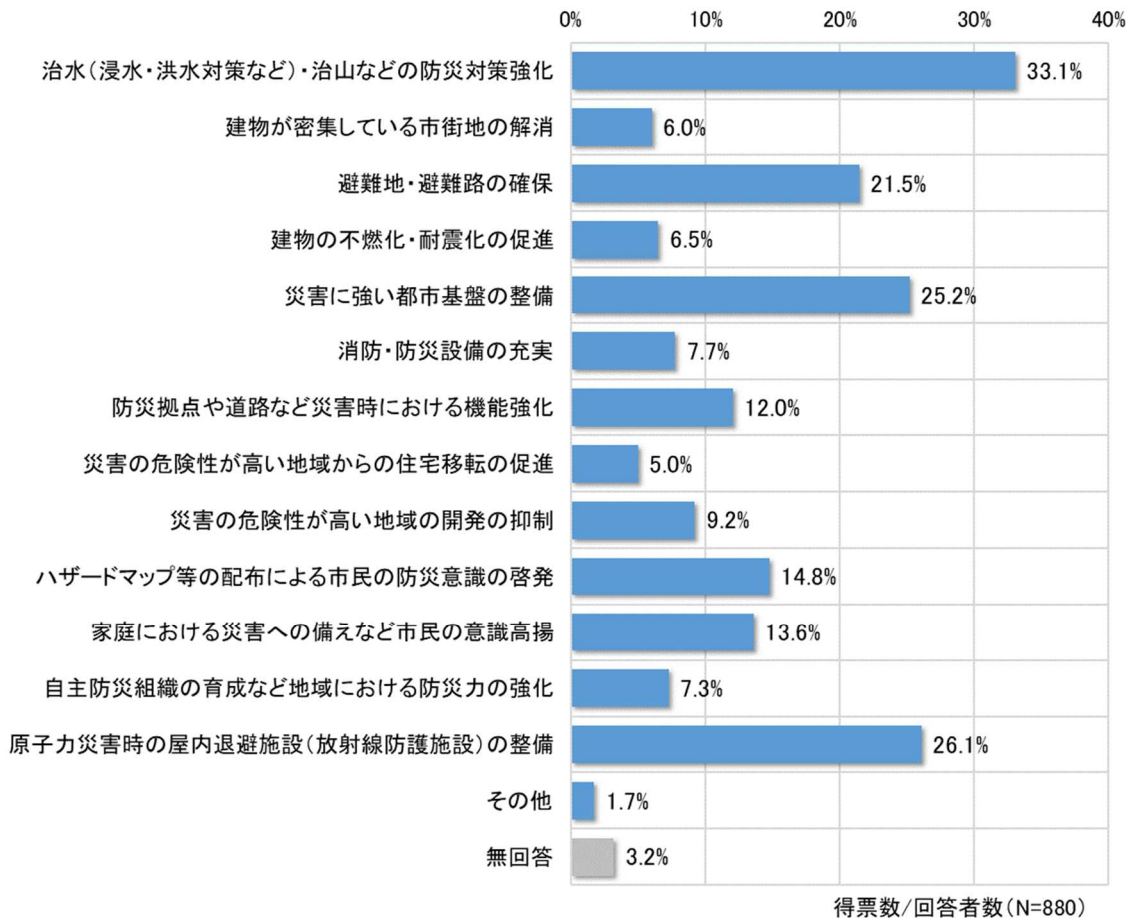
	得票数	構成比
屋外広告物などが周辺環境と調和した、緑豊かで美しい道路・街並み景観づくり	234	26.6%
市街地・駅前などでの賑わいのある景観まちづくり	375	42.6%
田園や里山と調和した、のどかな景観づくり	211	24.0%
城下町・港町・棚田など各地域特有の生活文化を活かした景観づくり	292	33.2%
城跡・くんち・呼子朝市などの観光要素を活かした、観光戦略としての景観づくり	363	41.3%
家の周りに花や緑が多い、潤いある住宅地景観づくり	148	16.8%
その他	20	2.3%
無回答	35	4.0%
回答対象者計	880	100.0%

※構成比: 得票数/回答対象者数

その他の回答

- ・海の景観を守るため、風力発電の風車などを海に作らない
- ・駅構内やまちなかのごみ等が目立つので改善が必要
- ・ヤシの木を道路沿いに植えて、リゾート地みたいにする
- ・市街地や駅前に限定しない、賑わいのあるまちづくり

問 28 「将来の唐津市の防災」に関してどんなことが重要だと思いますか。(〇は2つ)



	得票数	構成比
治水(浸水・洪水対策など)・治山などの防災対策強化	291	33.1%
建物が密集している市街地の解消	53	6.0%
避難地・避難路の確保	189	21.5%
建物の不燃化・耐震化の促進	57	6.5%
災害に強い都市基盤の整備	222	25.2%
消防・防災設備の充実	68	7.7%
防災拠点や道路など災害時における機能強化	106	12.0%
災害の危険性が高い地域からの住宅移転の促進	44	5.0%
災害の危険性が高い地域の開発の抑制	81	9.2%
ハザードマップ等の配布による市民の防災意識の啓発	130	14.8%
家庭における災害への備えなど市民の意識高揚	120	13.6%
自主防災組織の育成など地域における防災力の強化	64	7.3%
原子力災害時の屋内退避施設(放射線防護施設)の整備	230	26.1%
その他	15	1.7%
無回答	28	3.2%
回答対象者計	880	100.0%

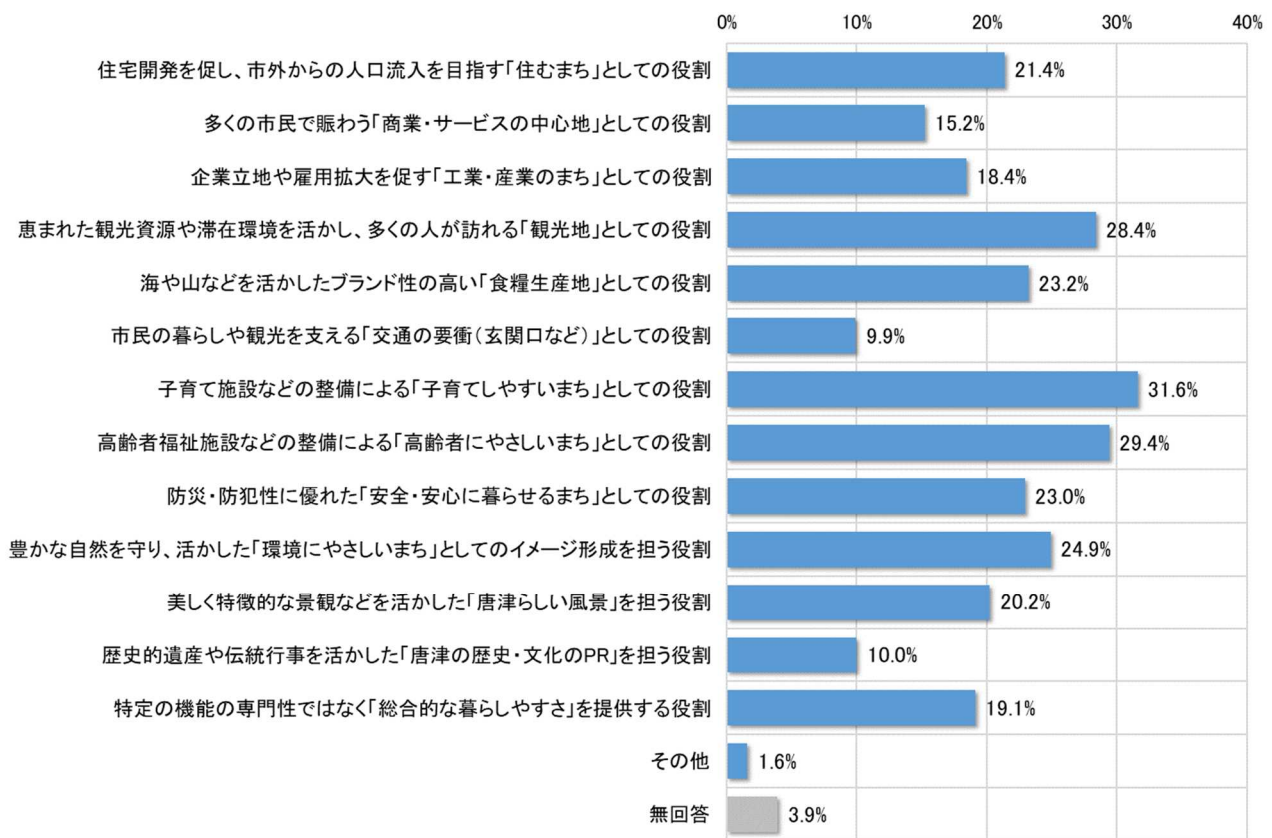
※構成比: 得票数/回答対象者数

その他の回答

- ・グリーンインフラなどによる雨水の地下浸透促進
- ・消防団員の確保を図る
- ・核攻撃などから避難できるシェルターや地下避難施設
- ・道幅の狭い道路の整備(拡幅)と沿道の樹木の整備
- ・高齢者が避難しやすい体制づくり

7. 各地域のまちづくりについて

問 29 「お住まいの地域」は唐津市の将来を考える中でどのような特徴を伸ばし、どのような役割を担っていくべきとお考えですか。（〇は3つ）



得票数/回答者数(N=880)

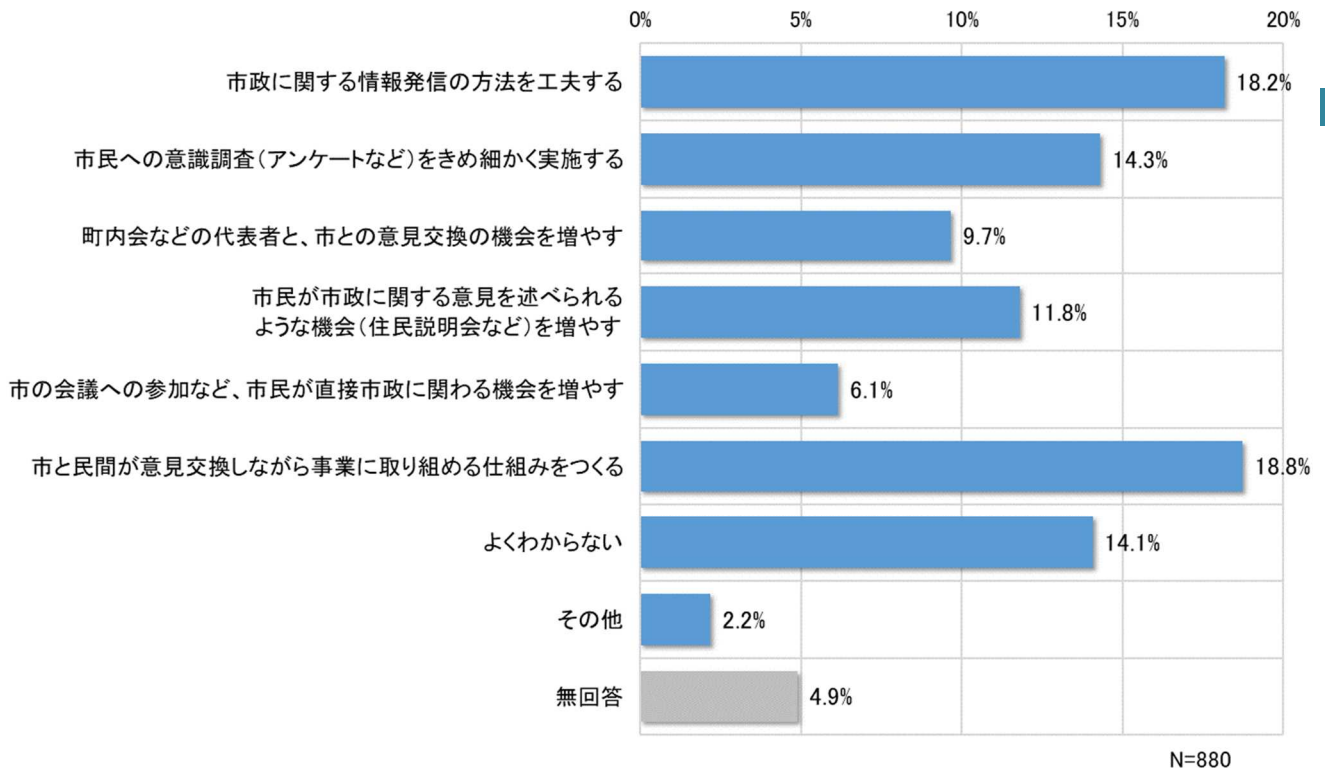
	得票数	構成比
住宅開発を促し、市外からの人口流入を目指す「住むまち」としての役割	188	21.4%
多くの市民で賑わう「商業・サービスの中心地」としての役割	134	15.2%
企業立地や雇用拡大を促す「工業・産業のまち」としての役割	162	18.4%
恵まれた観光資源や滞在環境を活かし、多くの人が訪れる「観光地」としての役割	250	28.4%
海や山などを活かしたブランド性の高い「食糧生産地」としての役割	204	23.2%
市民の暮らしや観光を支える「交通の要衝(玄関口など)」としての役割	87	9.9%
子育て施設などの整備による「子育てしやすいまち」としての役割	278	31.6%
高齢者福祉施設などの整備による「高齢者にやさしいまち」としての役割	259	29.4%
防災・防犯性に優れた「安全・安心に暮らせるまち」としての役割	202	23.0%
豊かな自然を守り、活かした「環境にやさしいまち」としてのイメージ形成を担う役割	219	24.9%
美しく特徴的な景観などを活かした「唐津らしい風景」を担う役割	178	20.2%
歴史的遺産や伝統行事を活かした「唐津の歴史・文化のPR」を担う役割	88	10.0%
特定の機能の専門性ではなく「総合的な暮らしやすさ」を提供する役割	168	19.1%
その他	14	1.6%
無回答	34	3.9%
回答対象者計	880	100.0%

※構成比: 得票数/回答対象者数

その他の回答
・ 地域の自主性や発想を生かしたまちづくり
・ 年金受給者や低所得者の人達が住みやすいまち
・ 医療機関を再生し活用する役割

8. 市民参加のまちづくりについて

問 30 市民がまちづくりに参加するためには、今後どのようなことに取り組むことが望ましいと思いますか。(〇は1つ)



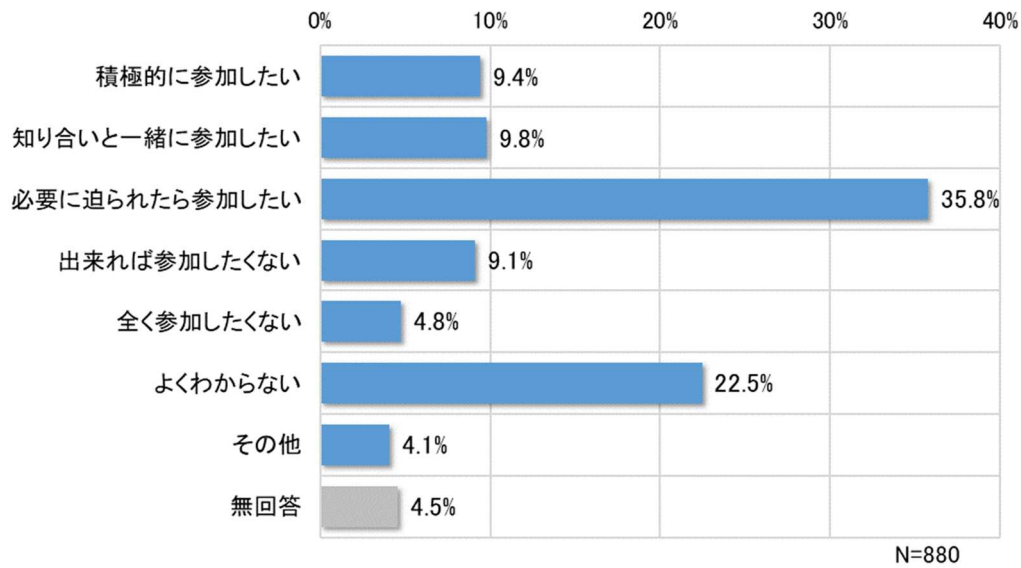
資料編

	回答数	構成比
市政に関する情報発信の方法を工夫する	160	18.2%
市民への意識調査(アンケートなど)をきめ細かく実施する	126	14.3%
町内会などの代表者と、市との意見交換の機会を増やす	85	9.7%
市民が市政に関する意見を述べられるような機会(住民説明会など)を増やす	104	11.8%
市の会議への参加など、市民が直接市政に関わる機会を増やす	54	6.1%
市と民間が意見交換しながら事業に取り組める仕組みをつくる	165	18.8%
よくわからない	124	14.1%
その他	19	2.2%
無回答	43	4.9%
計	880	100.0%

その他の回答

- ・インターネットやアプリによる意見提出の機会をつくる
- ・市民がまちづくりに気軽に参加できる環境をつくるため、まちづくり活動の情報や知識を得られる機会を提供する
- ・高齢者や女性が参加しやすい場の提供
- ・市民が自由に意見などを発信できる機会を増やす
- ・中学生や高校生へのアンケート調査や意見交換の機会を増やす

問 31 今後まちづくりに参加する機会があれば参加したいと思いますか。(〇は1つ)



	回答数	構成比
積極的に参加したい	83	9.4%
知り合いと一緒に参加したい	86	9.8%
必要に迫られたら参加したい	315	35.8%
出来れば参加したくない	80	9.1%
全く参加したくない	42	4.8%
よくわからない	198	22.5%
その他	36	4.1%
無回答	40	4.5%
計	880	100.0%

その他の回答

- ・ 仕事や家庭の事情がなければ積極的に参加したい
- ・ 現役世代に参加してもらうのは難しいため、仕事や学校など、日常生活の中でまちづくりに参加できるようなしくみがあるとよい
- ・ 移動手段があれば参加したい

4. 用語の解説

ア行

ICT

情報や通信に関する技術の総称

空き家バンク制度

市が設置し、空き家情報の登録や発信を行う「空き家バンク」により、空き家の所有者と利用希望者（移住希望者等）を仲介する制度。

アクセス

接近を意味し、交通分野では駅、空港、都市など目的地への接続やその手段として使われ、情報通信分野では情報の入手方法やシステムへの接続方法として使われる。

アドベンチャーツーリズム

「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行のこと。

インフラ

都市の基盤となる道路、鉄道、上下水道、電気、オンデマンド通信などの施設（インフラストラクチャーの略）。

雨水貯留

大雨による浸水被害を低減するため、雨水を地下などへ貯留・浸透させること。雨水を地下に浸透させることにより、地下水の涵養や、ヒートアイランド現象の緩和を図ることができる。

雨水幹線

市街地における雨水を排除するための水路で、浸水のない快適な都市環境を整備しようとするもの。

エコツーリズム

自然環境や歴史・文化などの地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され保全につながっていくことを目指していく仕組み。

NPO

自発的、継続的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間非営利活動組織。

塩生湿地

海水の影響を受けた塩分の多い湿地。そのような場所に適応した塩生植物（アシ、スゲ、カヤツリグサ、アカザ、ウラギク等）による塩湿地植物群落が形成され、環境に適応した生物（カニ等）が生息する。

横断面構成の見直し

車両速度より歩行者の安全性を優先するため、2車線道路を1車線にして歩道を広げるなど、道路空間の再配置を行うもの。

屋外広告物

常時又は一定の期間継続して、屋外で公衆に表示されるもので、看板、広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出されるもの。美観風致の維持及び公衆に対する危害の防止に向けて屋外広告物法が定められている。

汚水処理人口普及率

行政人口に対する公共下水道、農業（漁業）集落排水および合併処理浄化槽による処理人口の割合。

オンデマンド

利用者から要求があった時にサービスを提供する方式。

カ行

街区公園

主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園。誘致距離250mの範囲内で、1箇所当たり面積0.25haを標準として配置するもの。

海洋性レクリエーション

ヨット、ボート、SUPなど、水に親しみ、豊かな自然とのふれあいを興するレクリエーション。

合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水（台所等の排水）をあわせて処理する浄化槽のこと。公共下水道のような集合処理方式とは異なり、個別の汚水を処理する。下水道未整備地域における雑排水による公共用水域の汚濁等生活環境の悪化に対処することを目的として、補助制度も設けられている。

急傾斜地崩壊危険区域

急傾斜地（傾斜度が30度以上または高低差5m以上ある土地）の崩壊によって、被害を受けるリスクがある区域。対策には、擁壁工や法枠工等の急傾斜地崩壊防止施設の整備などが挙げられる。

狭隘（きょうあい）道路

幅が狭い道路のこと。

協働

市民や事業者、行政がそれぞれお互いの立場を認め合い、尊重し合いながら、対等の立場で協力すること。

近隣公園

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園。誘致距離500mの範囲内で、1箇所当たり面積2haを標準として配置するもの。

近隣商業地域

近隣の住民が日用品の買物をする店舗等の業務利用の増進を図る地域。住宅や店舗のほかにも小規模の工場も建てることができる。

空閑地

田畑等の空き地

グリーンインフラ

自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力、居住環境の向上や、防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの。グリーンインフラの整備により、地球温暖化の緩和や浸水対策、生物の生息・生育空間の提供など、環境への効果が期待できる。

グリーンツーリズム

緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

景観

まちなみ、風景等の空間の視覚像を意味し、「景」と「観」という言葉の合成による用語とされている。「景」とは山や川、そして建物といった空間的なものの存在や場面をいうのに対して、「観」とは見る人が感じる印象や価値観などのものの見方や考え方をいう。

景観計画

平成16年6月に施行された景観法に基づき、景観行政団体が法の手続きに従って定める「良好な景観の形成に関する計画」のこと。景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定めることができる。

景観協定

景観法に基づき、景観計画区域内の一団の土地について、土地所有者等の全員の合意により、当該土地の区域における良好な景観の形成に関して締結する協定のこと。景観協定では、建築物の形態意匠、敷地、位置、規模、用途等の基準や緑化に関する事項、屋外広告物の基準など幅広く定めることができる。

景観法

都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定等における良好な景観形成のための規制等所要の措置を講ずる、景観についての総合的な法律。

建築協定

建築基準法に基づくもので、建築物について最低限の基準を一律に定めている建築基準法に上乗せする形で、地域の特性等に基づく一定の制限を住民自らが設けることのできる制度であり、市長の認可を得て成立する。これをお互いが守っていくことによって、将来にわたって地域の住環境が保全され、魅力ある個性的なまちづくりにつながる。

高規格幹線道路

自動車的高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国の主要都市間を連絡し、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。

公共下水道事業

「生活環境の改善」、「浸水の防除」、「公共用水域の水質保全」等を目的とする事業。生活環境の改善では、各家庭のトイレの水洗化や、生活または生産活動によって生じる汚水を速やかに排除・処理することにより、周辺環境の向上などの効果が得られる。浸水の防除では、都市内に降った雨水を速やかに排除することにより、浸水被害を軽減し、生命の保護、都市機能の確保などの効果が得られる。公共用水域の水質保全では、河川や海域の水質汚濁の防止、閉鎖性水域における富栄養化の防止などの効果が得られる。

公共建築物

国や地方公共団体が整備する建築物（いわゆるハコモノ）。なお、本計画における公共建築物のうち、唐津市が整備するものについては、唐津市公共施設等総合管理計画に定める方針に基づいて整備されるものであることを前提とする。

公共公益施設

公設・民設を問わず、教育施設、医療施設、福祉施設、道路、公園、広場、駐車場など、居住者の共同の福祉または利便のために必要な施設。

公共財

各個人が共同で消費し、対価を支払わない人を排除できず、ある人の消費によって他の人の消費が妨げられない財・サービス。通常、国などの公共部門によって提供される公園、一般道路、消防、警察など。

公共施設

公共建築物のほか、道路、上下水道、公園などのいわゆるインフラを含め、国や地方公共団体が整備する施設。

耕作放棄地

作物統計にいう「2年以上耕作せず、かつ、将来においても耕作し得ない状態の土地」として統計の対象から除外される土地。または、農林業センサスにいう「過去1年以上作物を栽培せず、かつ、ここ数年間に再び耕作する意志のない土地」。

交通結節点

鉄道の駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅 前広場やバス交通広場、歩道などを相互に連絡する 乗り換え・乗り継ぎする場所。

交通弱者

自動車中心社会で、移動を制約される人。高齢者・子ども・障がい者など。

高度地区

地域地区の一種で、用途地域内において市街地の環境の維持又は土地利用の増進を図るために建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める地区。都市計画法第9条第17項に規定されている。

荒廃林

間伐や植栽などの手入れが適切に行われず、国土 保全の機能が低下した森林。

護岸

波浪による陸岸の浸食及び水圧による陸岸の崩 壊を防止するための構築物。

国定公園

国立公園に準ずる景勝地として環境大臣が指定し、所在する都道府県が管理する自然公園。自然公園法で定められる。

コミュニティ

「地域社会」や「近隣社会」、「地域共同体」として認識されているが、その概念は多義にわたっている。

- ①まち、住宅地、集落など地域性、共同性という要件で構成されている地域社会のこと。
- ②生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人と家族を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的で構成員相互に信頼感がある集団のこと。
- ③一定の広がりを持った地域的な組織のこと。

里地里山

都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく2次林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念。一般的に、主に2次林を里山、それに農地等を含めた地域を里地と呼ぶ場合が多い。

CSO

Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、NPO 法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、婦人会、老人会、PTA などの組織・団体も含めて「CSO」と呼称している。

自然環境保全地域特別地区

自然環境保全法に基づき、高山性植生や天然林等の優れた自然生態系を保全することを目的として県が指定するもの。このうち、特に保全の対象として重要な地域は特別地区、それ以外は普通地区として指定される。

自然公園

わが国の優れた自然の風景を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民の保健、休養、教化に資することを目的として、昭和32年に制定された自然公園法に基づき指定される国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の総称。

自然公園法

すぐれた自然の風景地を保護し、その利用の増進を図るため、国立・国定公園（環境大臣）、都道府県立自然公園（都道府県）の指定及び指定地域内における一定の行為の制限などについて定めている法律。

自然再生事業

過去に失われた自然を積極的に取り戻すことを通じて、生態系の健全性を回復することを直接の目的とする事業。具体的には、直線化された河川の蛇行化による湿原の回復、都市臨海部における干潟の再生や森づくりなど。自然再生事業は、単に景観を改善したり、特定の植物群落を植栽するものではなく、その地域の生態系の質を高め、引いては、その地域の生物多様性を回復していくことを目標としている。また、地域固有の生物を保全していくためには、核となる十分な規模の保護地域の保全とともに、生息生育空間のつながりや適正な配置を確保していく生態的ネットワークの形成が重要だが、自然再生事業は、この生態的ネットワークを形成していく上でも有効な手段となる。

サ行

サイン

公共施設や観光施設等への誘導・PR等を行う案内図、案内板、案内標識等のこと。

持続可能性

将来の環境や次世代の利益を損なわない範囲内 で環境を利用し、人々の要求を満たしつつ社会的 発展を進めようとする概念。

児童遊園

児童福祉法に基づき地域の児童を対象として設置された公園。

市民参画

政策の立案段階や公共事業の構想・計画段階から、住民が意見を表明できる場を設け、そこでの議論を政策や事業計画に反映させる手法。

住宅ストック

既存の住宅あるいは新規に供給されることで蓄積される住宅全体をいう。

重要文化的景観

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地。我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの。

循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会にかわるものとして提示された概念。環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に活用することによって、廃棄されるものを最小限におさえる社会。

白地地域

土地利用規制や行為規制などが比較的緩やかな地域。本市の都市計画区域内において、用途地域指定のない土地。

親水（空間）

文字通り「水に親しむ」ことで、豊かな自然のなかで水や緑、動植物とふれあうことができる、やすらぎに満ちた水辺空間。

（雨水）浸透施設

敷地内に降った雨水を集めて地下に浸透させる施設。雨どいから雨水を受けるますや、雨水配水管などに、浸透のための孔をつけたものや、浸透側溝、透水性舗装などがある。

水路や河川の負担を軽減する役目を果たす他、開発等で地表を覆う事により起こる地下水・湧き水の枯渇を防止するなど、水環境を守る効果もあり、健全な水環境の保持・創出に資する。

森林法

森林行政における最も基幹的な法律。森林計画、保安林その他の森林に関する基本的事項を定め、森林の保続培養と森林生産力の増進を図ることにより、国土の保全と国民経済の発展に資することを目的とする。

森林ボランティア

自主的に森林づくり（森林整備）に参加し、自らの責任において判断し行動する人のこと。森林ボランティアの出発点は、あくまで森林づくりへの自主的な参加であり、その動機や関わり方も様々である。また、対象となる森林も多様であるが、森に入って自発的に作業をするという点は共通している。森林ボランティアとして取り組む活動は、量的にも質的にも限界があるが、活動を通して森林の大切さを認識していただき、さらに周りの方々に森林の働きを伝達する担い手となっていただくことが期待されている。

水源かん養

降雨を地表や地中に一時的に蓄えるとともに、地下に浸透させ、河川等に直接流入する降雨量を調節し、下流における水資源の保全や洪水の防止、地下水のかん養等を維持・増進する自然の働きのこと。近年、森林や農地が持つ水源かん養機能が見直されている。

生物多様性の保全

地球上の生物の多様さや、その生息環境の多様さをいい、生態系を健全に保全していくための基本的要素である。「生物の多様性に関する条約」に基づき、日本でも「生物多様性国家戦略」を策定し、遺伝子の多様性、種の多様性及び生態系（生物生息環境）の多様性の保全を進めている。

総合公園

都市住民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園。都市の規模に応じ、1箇所当たり面積10～50haを標準として配置するもの。

夕行

第1次産業

産業を3部門に分類した場合の1区分。日本標準 産業分類の大分類では、農業、林業、漁業がこれに該当する。

大規模集客施設

集客施設（劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類する用途に供する建築物）であって、その用途に供する部分（劇場、映画館、演芸場又は観覧場の用途に供する部分にあっては、客席の部分に限る。）の床面積の合計が10,000㎡を超えるもの。

第3次産業

産業を3部門に分類した場合の1区分。日本標準産業分類の大分類では、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、他に分類されないサービス業、公務がこれに該当し、農林水産業、鉱工業、建設業以外のサービス生産活動を主体とするすべての業種が含まれる。

耐震化

建築物の地震に対する安全性を確保すること。

第2次産業

産業を3部門に分類した場合の1区分。日本標準産業分類の大分類では、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業がこれに該当する。

地区計画

地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、建築物に関するきめ細やかなルールと、生活道路や小公園などの小規模な公共施設に関する計画を一体的に定める地区レベルの都市計画。

地区公園

近隣の上位のコミュニティ単位である地区を利用圏域として設けられる公園であり、普通4近隣住区単位が集合した地区（社会的、経済的な連帯意識などによって分割される地域）を配置の基礎単位とする。地区公園は徒歩距離圏内における運動、休養等のレクリエーションのために設けられる公園ではあるが、都市規模、人口密度などによって総合公園、運動公園の機能を持つ場合がある。また、震災・火災などの災害時に避難中継基地となる。誘致距離1,000mの範囲内で面積4haを標準として配置する。

治山事業

保安林を守り育てることによって、山崩れなどの山地災害から住民の生命・財産を守るほか、森林が持つ水源のかん養機能を高めたり、さらには緑豊かな生活環境の保全・形成等をめざしている事業。

治山・治水

土砂災害などの発生を防止するため、植林などによって山を整備することを治山といい、また、河川の氾濫を防止したり、水運や農業用水の便のため、河川の改修や保全を行うことを治水という。

低未利用地

民有地・公有地を問わず、居住や事業用地として利用されていない、またはその利用の程度が、周辺の土地における利用の程度に比べて著しく劣っている土地。

特定環境保全公共下水道

公共下水道のうち、市街化区域以外の区域において設置される下水道。都市計画区域外でも設置することができる。

特定用途制限地域

都市計画法に基づく地域地区の1つで、用途地域が定められていない地域（市街化調整区域を除く）において、良好な環境の形成・保持の観点から、望ましくない用途の建築物などの建築を制限する地域。

都市計画区域

都市計画法とその関連法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等の現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域について都道府県が指定する。

都市公園

都市公園法第2条第1項に規定された①地方公共団体が都市計画施設として設置する公園又は緑地、②地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地、③国が一の都府県の区域を越えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地、④国が国家的な記念事業として、又はわが国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地をいい、その設置者である地方公共団体が当該公園又は緑地に設ける公園施設を含む。

都市施設

道路、公園、下水道など、都市における安全で快適な生活や機能的な活動のために必要不可欠な施設で、都市計画に定めることができるもの（都市計画法第11条第1項各号に規定）。都市計画に定められた都市施設のことを「都市計画施設」という。

都市的土地利用

主として都市における生活や活動を支えるため、人為的に整備、開発された住宅地、工業用地、事務所・店舗用地、一般道路等による土地利用のこと。

土地区画整理事業

道路、公園、河川などの公共施設の整備を行いながら宅地（土地）を再配置し、新たな街並みの形成や既成市街地の再整備を行うことを目的とした「まちづくり」の手法。

トレッキング

専門的な技術で高い山に登るのではなく、山麓（さんろく）の周遊や小登山などを意味する。日本では、一般にヒマラヤ周辺の山麓周遊や、あまり高くない山に登る場合に用いられることが多い。

ナ行

ネイチャーポジティブ（自然再興）

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。

農業集落排水

農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水又は雨水を処理する施設を整備し、農業用排水の水質保全、機能維持、また、農村生活環境の改善を図るもの。

農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき、優良農地の確保を中心とした総合的かつ計画的な農業の振興を目指すための制度を適用する区域。この法律に基づき、農用地利用計画をはじめ、農業生産基盤の整備や近代化の計画、農村環境の整備の計画等を定める。

農振法

農業振興地域の整備に関する法律。

農地転用

農地を農地以外のものとして利用すること。

農用地

耕作の目的又は主として耕作若しくは畜産の業務のための採草若しくは家畜の放牧の目的に供される土地として、農振法第3条第1号に定められた農地。

ハ行

パーク&ライド

最寄りの駅や停留所、目的地の手前まで自動車でアクセスし、公共交通機関（主に鉄道やバス）に乗り換えて、目的地まで移動する方法。自動車を使う時間が減るため、環境にやさしく、渋滞も減り、時間どおりに目的地まで行くことができる。

バイオマス

動植物に由来する有機物（木屑や家畜の糞尿など）であって、エネルギー源として利用することができるもの（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される製品は含まれない）。

配水管

浄水場において製造された浄水を各家庭に運び込むため、道路などに埋設されている水道管。配水管から分岐して各家庭まで引き込まれる水道管は給水管という。

パブリックコメント

政策等に対する市民の理解と信頼を深めるため、政策決定プロセスにおける情報を積極的に提供することで得られる、市民の政策に対する意見や提案のこと。寄せられた意見等に対する実施機関の考え方を明らかにするとともに、有益な意見等を考慮して実施機関としての意志決定を行っていく。

バリアフリー

高齢者・障がい者等が社会生活をしていく上での物理的、社会的、制度的、心理的及び情報面での障がいを取り除くという考え方。例えば、公共交通機関のバリアフリー化とは、高齢者・障がい者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにすること。

ファサード

建物の正面の外観のこと。通常は建物の玄関がある面をいうが、外観としての重要な面であれば、建物の側面や背面を示す場合もある。

プロムナード

歩行者用の公共空間で、散歩、回遊することができる空間のこと。

風致公園

特殊公園の一種で、良好な水辺地、樹林地の自然環境が残されている土地などを一体として取り込んだ公園。風致公園内の公園施設は、散策路、休憩所などを中心とし、大規模な造成を必要とする施設は設けないこととされている。

風致地区

都市計画法に基づく地域地区の一つで、良好な風致の保全を目的として、樹木の伐採、土地の形質の変更、建物の規模（建ぺい率、高さ）などを規制する地区。風致地区内においては、建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採などの行為について、都道府県の条例（10ha未満のものについては区市町村の条例）により、都市の風致を維持するために必要な規制が課せられ、これらの行為をしようとする者は、あらかじめ知事（区市町村長）の許可を受けなければならない。

ブランド化

産地間競争の激化に伴い、自己の産地の農産物や地場産品などを銘柄品として他の産地との差別化を図ることにより、販売競争を有利に展開しようとするもの。

ブルーツーリズム

島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と身体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

保安林

水源地に水を貯えたり浄化したりする機能の維持、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成などのため、森林法に基づき、農林水産大臣または都道府県知事によって指定される森林。

防災マップ

洪水や土砂災害、津波等の自然災害に対して、予測される被害の程度や区域および避難地・避難路等が記載されている地図。

ポータルサイト

ポータルとは、英語で入口や門と言う意味。インターネットで利用者が情報を求めるときに、最初にアクセスする Web ページの中で、多くの利用者がポータルとして利用する Web サイトのことを指す。

補助幹線道路

近隣住区と幹線道路を結ぶ道路であり、近隣住区内での幹線としての機能を有する道路。

ポテンシャル

潜在能力。潜在的な可能性。

マ行

水辺空間

川辺、湖畔などの水際の空間をいう。

みなとオアシス

地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するもの。

港湾区域や臨港地区、あるいは港湾区域・臨港地区が一体的に利用されるエリアとして、海浜・旅客ターミナル・広場など、みなとの施設やスペースを活用した住民参加型の継続的な地域振興の取り組みが行われ、地域の交流拠点となる。

モータリゼーション

自家用車をはじめ自動車の普及に伴い発達した「自動車社会」のこと。鉄道やバスなどの公共交通機関がない地域でも移動が容易であるなどのメリットがある反面、都心部の深刻な交通渋滞や駐車場問題、また大気汚染、騒音などの環境問題を引き起こしたり、地方都市においては、郊外における無秩序な市街化（郊外への大型店舗の進出など）を招き、中心市街地の空洞化が進んだほか、公共交通機関の赤字化などへの影響もあるといわれている。

ヤ行

ターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態。他にIターン（出身地以外の地方への移住）やJターン（出身地に近い地方都市への移住）がある。

遊休農地

現在耕作されておらず、また引き続き耕作される見込みがない農地のこと。

誘致距離（誘致圏）

公共施設等の利用者がその施設等を利用するときに抵抗のない距離。周辺地域の条件が均質であれば、その施設を中心とする円を描くことから、誘致半径ともいう。

遊歩道

散歩や娯楽用として、人の歩行のみを目的として設けられる道路のこと。代表的なものとしてショッピングモールがある。

優良農地

おおむね20ha以上のまとまった農地で、農業生産性が高く、各種農業基盤整備への投資が行われており、今後も長期にわたり農業生産を行うべき農地を指す。

ユニバーサルデザイン

障がいの有無や年齢、性別、人権などにかかわらず、多様な人々が利用しやすい都市や生活環境をデザインする考え方。

揚水

水を高いところにあげること。揚水発電は、発電所の上部と下部に貯水池を設置し、夜間のゆとりある電気を利用して水を汲み上げ、最も電気が必要な昼間や緊急時に水を落として発電する方式で、貯蔵できない電気を水にかえて貯めておくことができる。

用途地域

都市計画法に基づく地域地区の基本となるものであり、都市の将来像を描いた上で、都市における住居、商業、工業その他の用途を適切に配分することにより、機能的な都市活動の推進や良好な都市環境の形成を図るもの。市街地を13種類の地域類型のいずれかに指定し、建築物の用途、密度、形態等を制限する。

う行

ランドマーク

地域の目印となる建築物や、象徴的な景観要素のこと。

立地適正化計画

住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るため市町村が策定する計画であり、都市再生特別措置法等の一部改正（平成26年8月）により創設されたもの。本計画に基づき、居住や都市機能（商業、医療、福祉など）の緩やかな誘導（都市のコンパクト化）と、これに連携した公共交通ネットワークの形成を図る。

レクリエーション

休養、娯楽、気晴らしのこと。

ルート・グランブール

令和5年に開通した国道204号唐房バイパスを起点に、波戸岬まで続く唐津の美しい海を望める約20kmのルートの名称。

わ行

ワーキング

複合語の形で用いられ、「働く」「仕事上の」などの意を表す。

ワークショップ

元々は作業場、仕事を意味していたが、拡大して、参加者の主体性を重視した体験型の講座、グループ学習、研究集会などを意味して用いられている。